

令和2年(2020年)9月紀北町議会定例会会議録

第3号

招集年月日 令和2年9月8日(火)

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 議 令和2年9月16日(水)

出席議員

1番	宮地 忍	2番	田島明良
3番	柴田洋巳	4番	岡村哲雄
5番	大西瑞香	6番	原 隆伸
7番	奥村 仁	8番	樋口泰生
9番	太田哲生	10番	瀧本 攻
11番	近澤チヅル	12番	入江康仁
13番	家崎仁行	14番	東 清剛
15番	平野隆久	16番	中津畑正量

欠席議員

なし

遅刻議員

12番 入江康仁

平野隆久議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

また、12番、入江康仁君から所用のため遅刻との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

平野隆久議長

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1

平野隆久議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

1番 宮地 忍君

2番 田島明良君

のご両名をご指名いたします。

日程第2

平野隆久議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本日の質問者は4人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法については、会議規則第50条ただし書により、議員の質問は全て質問席から行うことを許可します。最初に通告した全ての事項について質問することも可能であり、また、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能であります。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思っておりますので、基本的には町長から答弁していただき、数字的なことや事務の執行状況など担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力くださるようお願い申し上げます。

それでは、2番 田島明良君の発言を許します。

田島明良君。

2番 田島明良議員

皆さん、おはようございます。

それでは、令和2年9月紀北町議会定例会一般質問に入らせてもらいます。

私、今回の質問の内容は、1. 新型コロナウイルス感染症対策について。

2. 町民センターの解体と社協海山支所の移転について。

3. 住民健診について、以上3つを質問したいと思っております。

まず最初に、新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いいたします。

皆さんご存じだと思うんですけども、改めて新型コロナウイルスの現状をお話させてもらいます。質問に入る前にちょっとお話させてもらいます。

新型コロナウイルス感染症は、2019年12月以降、中国湖北省武漢市を中心に発生し、短期間で全世界に広まりました。9月13日現在、全世界での感染者数は約2,848万人に上り、死者は約91万5,000人となっております。この感染症は中国で発生したと考えられていますが、アメリカやブラジルなどの南米諸国、スペイン、イタリアなどのヨーロッパ地域で爆発的な流行が生じ、感染者、死者とも発祥地の中国を大きく上回った状態となっているのが現状で

す。

日本国内でも、1月15日に国内最初の症例が報告されて以降、9月13日現在で、約7万6,000人の感染者が報告され、三重県においても457人の感染者が報告されています。

以上のように、戦後最悪とも言うべき国難に対して的確な対応が望まれ、また来年の東京オリンピック・パラリンピックの開催も危惧されております。

以上簡単に述べさせてもらいましたが、このような新型コロナウイルスの現状はこのようなとなっております。

それで、紀北町においていろんな様々な事業を行われたと思いますけれども、1から5まで、先に読ませていただきます。

きほく生活応援商品券事業について。

2. 特別定額給付金について。

3. マスクの無料配布と備蓄について。

4. きほく生活応援プレミアム付商品券事業について。

5. 住宅リフォーム補助事業の追加について、その中に高齢者世帯にエアコンを設置の検討してもらえませんかということまで。

まず最初に、きほく生活応援商品券事業について、質問させていただきます。

この事業は、1世帯当たり1万円の商品券を配布するという事業でしたけれども、私の考えでは1人当たりが基本だと思います。法の下での平等で思うには、私の考えが正しいのではないのでしょうか。1人世帯も5人世帯、6人世帯もあるわけです。この不公平感が生まれるおそれがあります。後で述べますが、国の事業でありました特別定額給付金も2転3転しましたが、皆さんご存じのとおり1人当たり10万円で決まりましたことは、記憶に新しいと思います。

これでなぜ1世帯1万円に決めたのか、町長からのご答弁をよろしく願いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

それでは2日目ということで、田島議員のご質問にお答えをさせていただきます。

きほく生活応援商品券事業についてでございますが、地域経済の好循環等を資するため、地域での個人消費の拡大を図ることによって雇用の維持、事業継続等への支援を行うとともに

に、町民の皆様の生活の助力となるよう支え合い、応援することを目的とする事業でございます。1人当たり1万円の商品券につきましては、8月中に町内全世帯へ簡易書留でお送りさせていただいております。加盟・登録をいただきました、はい、ごめんなさい。1人と言ったね、今。1世帯、はい、ごめんなさい、加盟・登録いただきました町内の店舗で利用をいただいているところでございます。

1世帯不平等ではないかということなんですけれども、これは世帯というくくりの中で基本的な経費があります。それを、水道料金なんかもそうなんですけれども、その基本的な部分を応援したいということで1世帯とさせていただきます。

平等という言葉ですけれども、その平等というのはどのくくりで平等であるかということが大事だと思います。ですから、このくくりの中で1万円行くところと、3,000円行くところと5,000円行くところという世帯というくくりでは不平等になると思います。

私もちょっと不安なところあって、ネットでも調べさせていただきました。平等とは、細かい状況とは考えず、とにかく全員を同じ状態にすることを指すということであります。だから、世帯というくくりですれば1万円ずつというのは、平等に当たると思います。

平野隆久議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

一言述べさせていただきますけれども、やっぱり1人世帯だと1万円、5人世帯だと2,000円ですか、1人当たり。この不公平感は、どうしても私は拭い切れないと思うんです、はい。先ほども申し上げたように、国の事業とか特別定額給付金は10万円ということで、その当時は1世帯30万円という案が持ち上がったんですけれども、最終的に1人当たり10万円ということで決着したことを見ますと、やっぱりそちらのほうが正しいんじゃないかなと私は思います。

次に、特別定額給付金について質問というか私の意見を述べさせていただきます。

この事業は、役場職員の受入体制のことを私は言いたいと思います。この対応は、私はすばらしい対応だったと思います。町民は、初めての経験でどのようにしたらよいか迷われたと思います。特設会場を海山と長島に2か所作り、住民課が主体に行き、また他の部署から応援してもらい、職員一丸となって1日でも早く町民に支払いできるようにしたことは評価したいと思います。

ちなみに、私も何かお手伝いできるか考えたことはコピーサービスぐらいでしたらできる

と思い、地区の集会所を使い、自治会役員と一緒に行いました。地区の住民にも大変喜ばれました。そのことについて、町長一言お願いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員から職員体制について評価いただきまして、誠にありがとうございます。

この事業を推進していく中では、住民課が主体となってやってきたんですが、そういう中でチーム紀北というんですか、本庁のみならず支所からも応援に来ていただいて、一体となって物事ができたと思います。これある意味、防災にしろ、こういった今後コロナ対応にしろ、町庁舎内が一体となって物事に取り組むということでのいい規範となったのではないかと思いますので、我々はこれからもますます庁舎一体となって物事に取り組むことができれば、これを例としてどんどん頑張っていきたいなと思いますし、これこの後もまだプレミアムの商品券のこととかいろいろありますんで、そういう体制で臨んでいきたいなと思います。

平野隆久議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

私も特設会場設置して、数日間毎日、町民センターのほうへ見学に行きました。やっぱり朝のうちはたくさん来られて、午後からはちょっと閑散としたなという感じが見受けられました。

次に、質問移らせてもらいます。

マスクの無料配布と備蓄についてお聞きします。

このマスクの配布は、特別定額給付金の申請と一緒に5枚入っておりました。5月25日前後だったと思います。ちょっと間違っていたらごめんなさい。この時期、以前から、4月ぐらいからマスク不足で特によそに住んでいる子どもたちに届けたい一心で早朝から薬局へ並んで買い求める町民がたくさんおりました。非常事態宣言が出された4月16日以前から品薄状態だったと思います。

その当時、紀北町には27万枚備蓄されたとお聞きしております。この時点で、半分近くの16万枚配布していれば、1世帯当たり20枚ぐらいになると思います。配布時期が正しかったのか、また配布枚数についてもご答弁をお願いいたします。

ちなみに、このことをご教訓に私の地区では5,300枚の備蓄をしたことも申し添えます。

これについてご答弁をよろしくお願いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員ご指摘のマスクの配布のことですが、これ緊急事態、自然災害、こういったものに備えて町としては必要枚数をそろえているところでございます。

最初、当初、本来その時点で配布できればよかったかもしれませんが、深刻なマスク不足で町自体も手に入らない状態でした。そういう中、町でマスクを配布できないかということはずっと検討していたんですけれども、そういう経緯の中で3月、4月、学校行事等がたくさんございますので、そちらのほうに主体的に配らせていただいて、幼稚園、保育園へも配らせていただいたような次第でございます。

そういうところへやっていて、マスク不足が、もしどんどん町民にその時点で配りますと、逆にそれ以上長期化したり、また入らなかつたりすると、もう備蓄がぐっと減りますし、現実、減りました。それで、10万枚が買えるという一定の予約が取れましたんで、10万枚入るんであれば今のときに配りましょうと。まだその時点ではやっぱり皆さんにはマスク品不足でございましたので、配らせていただきました。

だから、緊急避難時に、いざというときに出せる枚数がその備蓄枚数ということではしておりますので、今議員が地区でも備蓄したというように、それは本当に困ったとき、ちょっと今も困っているんですけれども、そういうときにいざ発動する、そういった学校もそうですし、うちなんかは赤羽寮もございますし、広域連合等もございますので、そういう緊急時に備えて一定のマスクが確保できるという判断ができたんで、そのときに配らせていただいたような次第です。

平野隆久議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

やはり27万枚備蓄あったんでしたら、半数近く出しても私はよかったんじゃないかなと思う、早い時期でね、4月時点で。先のことはちょっと見通しが見つからないということで町長は10万枚の補充を目鼻がついたものということを言われましたけれども、やっぱり町民のことを考えると、早めに4月中に出していただければ非常に町民は喜んだと思います。

では、次に、4番目のきほく生活応援プレミアム付商品券事業についてお伺いいたします。

この事業は、最大4億7,000万円という大型の事業でもあります。しかし、これは全ての町民が購入した場合です。低所得者、生活困窮者が1人2万円も購入することは到底考えられません。例えば、非課税世帯の方に一部無料券を配るとか考えられませんでしたか。実例として、昨年10月の消費税増税のときに、国の事業として実施されたのはそれと似た事例でございます。課税世帯に購入してもらうことは、購入そのものが無理なことをご理解いただきたいと思います。

それに、買い求めやすいように販売窓口を多数設置していただきたいと思います。紀宝町では、郵便局に販売場所を設けております。

ちなみに、紀北町の郵便局は10か所あります。それについて町長のご答弁をお願いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

プレミアム商品券、これがある意味1人1万円のプレミアムがつきますんで、今回は1人というくくりでさせていただきました。これは1人のくくりの中では平等です。これがまた議員ね、一歩入っていきますと、高所得者と低所得者、男女、そういった生まれたばかりの子、高齢者、そこにまた入ってしまうと今度は不平等になっていくんですよ。だから、くくりをどう置くかということがやっぱり平等の基礎になると思いますんで、ご理解いただきたい、そういうことでございます。

そういうことで、地域経済の再生のきっかけとか町民生活の下支えということがこのプレミアム商品券の意味合いでございます。そういった意味で、議員の皆様からも先ほどのような求めにくいんじゃないかというようなことがありましたが、そういうことで意見がございましたので、1万円、1枚1,000円というような形でしていたんですけれども、5,000円で随時買い足せるような形にしました。そういう形でそういった方は配慮させていただいておりますし、生活の部分に使うのであれば、お給料が入ったり年金もこれ終了まで2回ありますんで、そのときにお買い求めいただければ、一定の低所得の方もお買い求め、1回このときだけというんじゃないんで、お買い求めいただけるんじゃないかなと思っております。そういう配慮もさせていただいておりますので。

あと、場所の問題なんですけれども、商工会のほうへ委託しておりますので、今郵便局というのは今は検討していないんで申し訳ございませんが、現時点ではそういう形でよかったです。

な、はい。課長のほうからちょっと答弁させていただきます。

平野隆久議長

商工観光課長。

玉津裕一商工観光課長

私のほうからお答えさせていただきます。

現時点で予定ということなんですけれども、みえ熊野古道商工会の本所と支所で、ほかのところということですが、東長島公民館とか出張所ということを用意して、詳細につきましては広報きほく10月号に掲載させていただきますので、商品券と混同しないようにということで配慮させていただきます。

以上でございます。

平野隆久議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

そうすると、販売箇所はトータルで出張所とか会館ですか、公民館、何か所になりますか。

平野隆久議長

商工観光課長。

玉津裕一商工観光課長

お答えいたします。

毎日というわけではございませんので、まずもっておわび申し上げます。10月末を初日というふうに考えておまして、基本的にはみえ熊野古道商工会さんのほうで販売していただきまして、特に初日ですね、混雑が見込まれますので、臨時的に東長島公民館とか出張所等で販売するというを考えております。

以上でございます。

件数につきましては、各出張所ということで考えております。今、詳細については詰めておりますので。

(発言する者あり)

平野隆久議長

ちょっと待って。発言の許可を求めて、そこでは言わないで、発言の許可。

いい、終わった。

2番 田島明良議員

いや、何か所と聞いとる。

平野隆久議長

答弁漏れで結構です。何か所と言うてやって、答弁漏れ。

玉津裕一商工観光課長

出張所、各出張所ということで考えておまして、その件数についてはちょっと今詳細詰めておりますので、その内容につきましては広報きほく10月号に掲載させていただくということでご理解いただければと思います。

平野隆久議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

今、何か所とお答えできないんですか。

平野隆久議長

商工観光課長。

玉津裕一商工観光課長

申し訳ありません。今、私の手元にちょっと資料がなくて、詳細はお答えできませんので、後ほどお話というんですか、資料等を配付予定ということでさせていただくということでご理解いただければと思います。

平野隆久議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

やっぱりこのぐらいはある程度資料として、こういう私ら質問事項を出しているものでね、用意すべきだと思うんです。

じゃ、後ほどお願いいたします。

次に、住宅リフォームの補助事業の追加についてお聞きしたいと思います。

今回、この感染症対策追加事業で抽せん漏れの方を全て今度の補正で復活されたということなんですけれども、これは今年だけに限定されるのか、来年もまた恐らく多分リフォームの補助金事業を行うと思うんですけれども、来年のことを言うのもなんですけれども、今年の全員当せんということを考えれば、来年もまた全員当せんということに考えられると不公平感がやっぱり生じる可能性があると思うんですけれども、これについて町長のご答弁をよろしくお願いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この住宅リフォームは、基本的には地域経済の活性化、それから住環境の改善でございます。そういった中で、我々としては以前から申し上げているように、年間500万円ということなんですが、6月定例会、臨時会やったかな、6月定例会ですね、議員なんかはもうコロナ対策ということで言われましたんで、これはもうこの後の追加の500万円は経済対策用にコロナで落ち込んだということなんで、今年はコロナの臨時交付金も活用させてもらうという形でさせていただいておりますんで、来年は当初は500万円をお願いしたいと思っております。

平野隆久議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

来年当初は500万円ということなんですけれども、やっぱり今年の申し込んだ人だけ得したなというそういう気持ちがどうしても湧いてくると思うんですよね。そこら辺を来年、来年のことを言うのもなんですけれども、十分に精査してもらいたいと思います。

尾上壽一町長

答弁不足なんで。

平野隆久議長

後で、終わってから。

2番 田島明良議員

いいですか。できますか。

尾上壽一町長

答弁不足。

平野隆久議長

続けてください。

2番 田島明良議員

続けて、それからまた。

それと、ここにも書いてあるんですけれども、高齢者世帯にエアコンの設置を検討してもらえませんか。要するに、最近の夏の猛暑というのは異常としか言えません。データを見

ますと、家の中で熱中症になる確率が多いと聞いています。家庭に取り付けていない非課税の高齢者世帯にエアコンの助成金事業を取り入れることはできませんか。また、この住宅リフォーム補助事業にエアコンの設置項目も取り入れることはできないかどうか、それも併せてお聞きします。

ちょっと変わるんですけども、この夏の間、救急搬送された方はおりませんかとか、それも併せてお聞きしたいと思います。

平野隆久議長

ちょっと今の質問の答弁と、答弁不足の分併せてお願いします。

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほども申し上げたように、コロナ対策の経済対策でございますので、コロナの影響がまた来年度もあるようであればまたそのときは考えますけれども、一応はずっとお答えさせていただきますように、これはくくりの問題なんですよね。今年も外れた人をするのが、そういうくくりでそうすれば確かに今年と来年、去年の部分、そういう平等ではない部分もあります、現実に。

ただし、今年は経済対策的な要因が強いということで追加させてもらうということでご理解いただきたいと思います。

これ住宅リフォームも一定エアコンという形でやりますと、またほかの備品も入ってきますんで、住宅リフォームは今の制度。それで、議員がおっしゃるようなエアコンの設置等については、例えば熱中症対策とかそういったことでいろいろ考え方もできるのではないかと思います。

また、生活保護世帯については、エアコン購入費等について一部支援が得られるようになっておりますんで、そういった部分もあって、これからそういうエアコンのことも調査しながら、どういう方向で行くのかということもさせていただきたいと思いますが、エアコン、数も多いですし、いろいろな問題あるんで、これ勉強させていただかなあかんと。ちょっと今の時点でお答えするというのは難しいかなと思います。

平野隆久議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

家庭用のエアコンですので、そんなに高額な金額じゃないと思うんです。それで、あちこ

ちの自治体でそういう補助事業、補助金事業を行っている自治体も出ております。9割負担とかそういう例も見られますので、来年の夏にはこの事業を取り入れていただければありがたいと思っております。

このコロナ対策については、最後になりますけれども、企業とか労働者に対して給付金・助成金事業は実行されておりますけれども、申請とか問い合わせとか入っていると思いますが、町内の企業、商店で廃業とか倒産とかそういう危機に瀕している事例があれば説明をお願いしたいと思っております。もしありましたらご答弁お願いします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

恐らく担当課でも今の時点では把握はしていないと思っております、廃業とかそういった部分については。

ただ、本当に私はいろいろなところで聞き取りさせていただいております。大変厳しい、状況は厳しいです。飲食業とかサービス業、そういうところもいろんなところで聞かせていただきました。本当にどうすればいいのか。それと、子どもたちが大学行つとるんやけれども、大学に行かす金がないと。そういうお話とか、それで今本業以外に働いているんやと。まだこの辺は働く場所があるんでいいですけども、子どもたちは、例えば都市部では働けない、そんな状況もございますので、大変厳しい、もうすれすれの段階の業種やお店があるかと思っております。

平野隆久議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

コロナ対策の全体、事業の、紀北町の事業ですね、私の持論ですけれども、高齢者、65歳以上の高齢者が半数近くおりますので、その方たちの配慮をもう少ししていただければありがたいと思っております。

次に、大きな2番目の町民センターの解体と社協海山支所の移転についてお伺いいたします。

この事業は、事の始まりは相賀橋の架け替え工事からスタートしたと思っておりますが、経過説明がちょっと分かりませんので、県の事業ですもんで、ちらっと聞いたこともあるんですけども、詳しく説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

相賀橋の架け替え工事の経過ということでございますが、相賀橋は昭和36年8月に完成した相賀地区と引本地区を結ぶ重要な橋梁でございます。災害発生時の基幹的な避難経路となっておりますが、59年が経過し、老朽化が進んでおります。

このため、以前から相賀橋の早期改修や架け替えについて要望をさせていただきました。町といたしましては、橋の経年による劣化や橋脚数の多さ、大規模地震に対する備えとして、早期の補修や耐震化を強く三重県に訴えた結果、平成28年に架け替えのご英断をいただいたところでございます。

いつ起こるか分からない巨大地震を控えておりますので、1日も早い着工と竣工を県にお願いするところでございます。

平野隆久議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

当初は、町民センター全体を解体するというんじゃなくて、平家部分だけを解体するという事なんですけれども、それが全体を全部を解体するという事になったんですけれども、その辺の経過と地元住民がそれ以降、要望書を出されたと思うんですけれども、それについて答弁をよろしく願いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

町民センター一部解体でございます、県の最初の時は。それで、我々はいろいろとその後検討してまいりました。それで、一部解体すると、それをもう壁もみんな取っ払う話になりますんで、そういった部分のことで、図書室が、まずは基本的に今の状態でいいのかということも検討してまいりました。

そういう中で、図書室が移転することに決定しましたんで、我々といたしましても近隣の要望書にもあった避難施設ですね、そこは本地地区は整っていると判断いたしました。

それで、今後の利活用、それから解体費、修繕費、維持管理、そういったものが総合的に判断して、3階部分を解体すると、そのように決断をいたしました。

平野隆久議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

もうちょっと深く説明していただきたいんですけども、図書室とか避難場所の建物を当初は残す予定であったけれども、これが変わったということですね、全部解体するというところで。そこら辺のいきさつ、雨漏りがするとか何とかとちらっとは聞いたことはあるんですけども、その程度だったら直してもよいんじゃないかなと私は思うんですけども、その辺をもうちょっと詳しく説明をお願いします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

もともとあの図書室には課題がございました。それは2階、議員、こっち見たんですけども、指摘が度々ございまして、2階、3階あって高齢者に不便であるとか、開館時間がお昼休んでいる、夕方もう少しできないのか。それで児童図書館と普通の図書館が別個にある、親子で行けないじゃないか、こういう議会からのこれこそ政策への提言だと思うんですけども、そういう提言がいろいろあって、町民センターでそのまま継続するのか、新たに造るのかというような部分も移転のことも含めて検討してまいりました。そういう中、やはり図書室の移転が必要だろう、雨漏りももちろんだんだんひどくなってきたんですよ。移転も必要だろうという中で新築も考えました。場所もあちこちも考えました。

そういう中で、社協が移っていただいて、引本のほうでは地域共生社会をつくるために跡地の利用を話し合う中で行っていただくということになりましたんで、我々としてはその施設の有効活用ということで福祉センターのほうへ移りたいということで決定いたしました。

平野隆久議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

やはり渡利区の要望書がここにあるんですけども、屋上部分を津波避難施設に活用して、それで2階は台風等の暴風豪雨、河川氾濫時の避難場所として整備してほしいということ、これを2つ挙げているんですよ。もし、解体撤去するならば、代替施設の建設をお願いしたいということで、これは2月14日付で出ていると思うんですけども、これに対して説明がなかったということで、陳情書は先日出されたと思うんですけども、急遽、説明会を開

催されたと思うんですけども、どのような説明、内容をちょっとお伺いしたいんですけどもよろしいですか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的には避難場所の話が、最初の2月14日の要望書のときに書いてありました。そういう中で、避難場所、台風時ですね、の避難場所を話ししますと、今支所がありますね。それで、1階、本館と別館があります。それで、別館は1階には厚生室、宿直室、2階にはけんこうの広場、3階には大会議室、2階には農業共済が入っていた部屋もある、これ全てが入っているんです、日常的な部分では。そこで今、避難場所として使っているのはけんこうの広場です、ほとんどが。ですから、別館がほとんど避難場所、足り得るということです。

それと、本館のほうで301と302という会議室があるんですけども、そこもふだん使っていません。それから、議場も今はちょっとこういう机を置いてあるんですけども、全く使っていないので、あそこを整理すれば来年の台風に向けては十分対応できるなど。

こういうことからして、避難場所、台風の避難場所にしては充足しているということで、私、説明会でも言わせていただいたんですけども、2月14日、この要望書が来たとき、えっ、海山地区で一番多い避難場所なのに、何で足らんのかというイメージがありました。だから、来たんや、こんな。それと、また2月に入って、この後、お話しさせてもらいますけれども、そういう意見も周りからも聞こえてこなかったものですから、私たちは要望書を出されたなという認識でした。

それと、避難場所、津波の場合、今、台風のことを言いましたね。津波の場合は、町民センター、それから役場の支所あるんですけども、これ津波になった議論してきたときに、我々、町民センターに逃げられるじゃないですか。役場の本館、別館、2階等逃げられるじゃないですかと議論してきたんです、地区の人とも。そうしたら、海に向かって逃げへんわと。そういうことで、支所や町民センターへ逃げへんよということで、本地の健康センターの上に津波の場所を造らせていただいたんです。だから、津波避難場所も、そういう意味では地域の皆さんの意見を聴いて、充足させていただいたという流れがあります。

それと、経緯を何でということをおっしゃったんで、2月14日に区長さんから私に要望書が届きました。そういう中で、我々として議会の全協でお話しして、議会で議決をいただきました。本来なら、この時点で地区にも説明会を開いてするのが当たり前だったと思います。

それは、この間の説明会、8月6日だったですか、まずはお詫びしました。なぜかという、これ言い訳になるんで余り言いたくないんですけども、いや、4月7日にはもう緊急事態宣言が出た。コロナ対策しか頭になかったんです、本当のことを言って。だから、そのところでタイミングずらしてしまいました。

そういう中で、区長さんから4月24日に、支所のほうで反対するんやぞという意思をいただいた伺っています。それで5月14日に、危機管理課長のほうから事情も伝え、予定どおり解体をさせていただきたいとお伝えしました。

そういう中で、これあれなんですけれども、私の耳にもこの頃、ある知り合いの方に言われ、渡利区の高齢者の方に言われたというんです。町民センター崩されるよと、避難場所なくなるよと。それで、役場は避難したらあかんと言うんやわ。避難の赤本には載っていない、確かに。そやけれども、ずっともう避難をしていただいていますんで、そういうことを言ってたよと、本当かなと。いえいえ、避難場所、いっぱいあるんです。いや、支所もできるんですよと。

それで、我々はこれは間違った情報が流れているなということで、やっぱり説明会の重要性を知って、5月26日に支所長に区長さんに電話していただいて、説明と遅くなったお詫びをしたいということをお伝えさせていただきました。すると、区長さんは、もうそんな要らんという話をしたらしいです。これは職員なんです。それで6月3日に、副町長がわざわざ出かけて説明会をさせてください、お詫びをさせてくださいとあって、それも要らんということでお断りされました。それから、6月23日、私が区長さんと直接お会いして、すみませんが区のほうに説明と遅くなったお詫びをさせてくださいとお願いしました。要らんと言いました。そういう流れがありました。

そして、我々としては区として説明会を開いていただけないのであればということで、8月の広報において町として説明会を開くということをお伝えさせていただきました。これは職員とか我々が現実に行ったこれまでの説明会への経緯でございます。

平野隆久議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

そうすると、区長さんは、ずっともう説明会は要らんというずっとお断りされとったのは、8月に行われたというのは、区長さん、了解は取らなかったんですか、ちょっと。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

渡利区として開かないということなんで、紀北町として広報に入れさせていただいて、紀北町が主催でさせていただきました。

平野隆久議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

よく分かりました。

私思うには、この地元住民が要望しているのは、町民センターに限らず、いわゆる本地地区ですね、銚子川沿いのあの辺の土地も高さも低いですよ。あの辺に避難場所、町民センターよりもうちよつと銚子川沿いにあってもよいんじゃないかなと私は思うもので、もし考える余地があったらよろしく願いいたします。

じゃ、次に社会福祉協議会海山支所が旧引本小学校への移転事業が行われますけれども、この事業は私は評価したいと思います。これからも先に進めていただきたいと思うんですけども、なぜなら町内にある廃校となった校舎を見たら一目瞭然です。町長は、地域に活気とにぎわいを取り戻し、引本地区を地域共生社会実現のモデル地区との強い思いから移転を検討したと述べております。担当課と社会福祉協議会の今後の活躍を期待したいと思います。

また、特に高齢化社会で地域と行政がどのような結びつきをするのがよいか、絶好の機会でもあり、試行錯誤をしながらでも前に進めていただきたいと思います。

また、昨日の大西議員の質問の中で福祉保健課長から生活支援コーディネーターを新たに設けるお話がありましたけれども、社協の移転を機にぜひとも奮闘を期待しております。

また、この旧引本小学校は、社協の移転のほかにもまだ校舎は残っておりますので、それについても地元住民とこれからずっと話し合いを持っていただきたいと思います。その辺のご答弁をよろしく願いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

1点だけ先ほどので答弁させてください。

例えば、防災ナビございますよね。あれを開けた場合、本地地区に避難場所が集中しております。だから、かゆい所に手の届くほどあればいいんですけども、まるっきりそういう

避難場所もない地区もございますので、我々の視点というのは、十分分かるんですよ、本地の方から見れば1か所なくなる、これ大変不安なことだと思いますし、やっぱり残してほしいという、ここの気持ちは十分分かります、私自身は。

ただ、我々は全体を見る必要もございますので、例えば川側に建てるというお話があったんですけども、例えば一つの例を取ると、地区言わないほうがいいですね。全くなしで相賀まで来ていただいている地区もございます。そういったこともございますので、全体の中で議論するのが我々の一定の使命。それでなければ、私は恐らく建てるなり会議室というような形にでも造って、避難してもらおうとかやっていると思うんですけども、我々の判断としては、本地地区が海山地区の中では一番避難場所が多い場所だという認識でございます。

だから、あるものがなくなるという不安、地域の皆さんの気持ちは十分分かった上で、大変つらい政治的な発言をしていると思っております。

以上です。

それから、引本小学校への移転についてでございますが、これは地域を全体で支えるというモデル事業としたいということで、これは以前も申し上げたんですけども、本当に引本の方々、特にある思いの強い方がいらしたんですけども、旧引本幼稚園・小学校を活用して地域の高齢者、子どもたちが楽しめることをやりたい、つまり支え合うことをしたい、そういう強い思いの方が何度も町長室へも訪れて、お話を聞かせていただいております。それが常に頭に残っているのが、今日までの現状でございます、この思いを何とか達成できないかなということで、引本小学校を地域全体で支える包括支援の拠点とできないかということで、我々としては考えたわけで、それで社協のご協力をお願いできればなというお話でございました。

あと、先ほど申し上げた生活支援コーディネーター、地域の方だけではなかなかバラバラで結びつきにくい。そこで地域の生活支援コーディネーターを配置することによって、引本地区にですね、引本というより、これも全体、海山地区全体を見るんですけども、長島地区、海山地区にそれぞれを配置して、これからこういう地域共生の社会をより強化していきたいという思いでございますので、今あるいろいろな団体、引本の方のいろいろな世代の方がございます。それを結びつける要の役目というかな、それを社協にさせていただいて、地域コーディネーターを張りつけて、そういったコーディネートをしていただきながら、引本全体をまずモデル事業としてやっていきたいとその思いですので、これはもう積極的に進めて、我々福祉の、前者の答弁しましたが、丸ごと我が事、もうそういう感覚でやっぱり地域全体

がやっっていかなければいけないと、そのように思っております。

平野隆久議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

町長の前向きのご答弁ありがとうございます。

先ほども言わせてもらったんですけれども、残った校舎の利用ですね、どのような活用をしたらよいか、それもまた担当課が違っていると、また縦割りのあれになるもので、うちのところじゃないとかと言われるもので、ちょっとそこら辺を町長よろしくお願ひしたいと思います。

じゃ、3番目の住民健診について移らせてもらいます。

この住民健診は、尾上町政の重要課題と私は認識しております。住民にも支持され、評価したいと思います。皆様のお手元にあると思いますけれども、2部あると思いますけれども、それをご覧になっていただきたいと思います。

まず最初に、受診率についてお伺いします。

平成30年度は紀北町41.3%、29ある中で14、真ん中辺ぐらいですね。これが平成30年度で一番上かな、14番目ということは。それで、常に伊勢市がずっと25年度から50数%、53から55ぐらいを、ずっと1位を経過しております。それについて受診率をさらに上げるような方法をちょっとお伺いしたいんですけれどもよろしいですか、お願ひします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

特定健診の受診率ということでございますが、特定健診におきましては被保険者の健康の保持増進に努め、また1人でも多くの方に受診していただくため、平成24年度より無料で受診いただける環境も整えております。

また、受診率におきましても上昇傾向であります。本年7月の受診状況は少しコロナの関係もあって減少傾向にもございます。

要因としては、感染予防のため受診を控える方や保険者の受診募集の定員のソーシャルディスタンス、そういったものも考えてちょっと調整をさせていただきましたが、これらは後、まだまだ期間がございますので、多くの方に受診していただけるように周知を行っていただきたいと思ひます。

私、昨日もお話しさせていただいたんですけれども、やっぱり健康を守るのが第一やとい

うことで、21年に就任させていただいて、その時から思いがありました。それでよく私、起点として使わせていただくのは、平成23年を使わせていただきます。この平成23年のときには、22.4%で29位でございました。つまりビリです。それで、そういうことがあって、これを一生懸命しなきゃいけないということで24年度に受診料の無料化を実施して、取り組みました。それで32.6%、20位に上がりました。それで、平成30年度が今おっしゃっていただいた41.3%で14位まで上がりました。それから、令和元年度、これまだ速報値なんで確定値ではないんですが、42.5%まで上がりました。そういう形なんで、今、職員の努力、それから町民の皆さんの健康に対する意識、それがどんどん上がってきたことがこれにつながっているのではないかと。

それと併せて三重県では特定健診等、5つのがん検診なんですけれども無料化しているのは紀北町だけでございますので、そうやって意識づけをしながら、健康に対する関心を上げて、生活習慣病等、その辺の病気の早期発見、早期治療、これにつなげていきたいと、そのように思っております。

平野隆久議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

今、町長のご答弁の中に平成22年ですか、当時は最下位だったという、23年、最下位だったということはちょっと私もびっくりしたところでございます。それに比べたら今はもう14位、41.3%ということで、またさらなる伊勢市までには行かないにしても、50%近くまで受診率を上げていただきたいなと思っております。

もう一つなんですけれども、医療費も続いてお伺いしたいんですけれども、この平成24年度からずっともう1番なんですよね、29市町の中で。これは下がることは考えられないのかなと思って。私、この医療費を下げることと受診率の向上は、これは一体のことだと思うんですよね。だから、そこら辺が医療費の減少がやっぱり健康とか長生きの早道だと思うんですけれども、この医療費をどうやったら、私、去年、おととしからちょっと質問したと思うんですけれども、確かに住民課とか福祉保健課のほうから熱心にやっていることは理解できますけれども、この医療費については、ちょっと幾らなんでも1、2、3、7年連続ですか、この24年度から。こういうことを考えますと、何とか手だてないかなと思ひまして、それをちょっとお伺いしたいと思います。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

健康は、紀北町、日本にとって世界にとって本当に重要なことだと思います。

私は、もう先ほど何遍も言っているんですけども、健康、これをやっぱ健康があつてこそ元気が出るんやということで、明るい毎日を送れるんやという思いがあつて、このように健康に取り組んでいます。

ただ、この医療費というよりも健康ということについては、本当に長い道のりが必要だと思います。私は、ですから40歳ぐらいになったときにはもう生活習慣病やそういったものに関心を持っていただいて、やっていただくことが高齢化、高齢者になったときのいろいろな病気の予防につながっていくことだ。長野県なんかもう10年、20年、そういうスパンでやって、健康寿命が上がってきたところがたくさんございますので、それが大事だと。その一つの指標になるのがこの医療費の問題だと思うんです。だから、数字的に表れてくるのがこの医療費という部分で出てくると考えております。

少しご説明をさせていただきます。

紀北町国民健康保険の1人当たりの医療費の現状といたしましては、平成24年から30年度まで三重県内で一番高い、1人当たり高いほうですね、医療費の高騰は大きな問題でございます。少子高齢化の進展、医療の高度化や高度な治療薬が保険適用になるなど、様々な要因が絡み合い、医療費の増加につながっているものと考えております。

このような中、生活の質の維持、向上を確保し、医療費が過大に増大しないためにも、医療費適正化を図っていくことが重要だと思っております。

具体的な医療費の抑制活動といたしましては、保健事業に注力し、医療費の抑制・健康維持のため、生活習慣病に着目し、40歳から74歳の生活習慣病の予防のため、メタボリックシンドロームに着目した特定健診の無料実施、特定健診の結果に基づき必要度に応じた保健師や管理栄養士による保健指導も行っているところでございます。

特定健診・特定保健指導を積極的に推進することにより、生活習慣病を早期発見し、重症化予防や医療費の適正化に向けて努力をしているところでございます。また5種類の、先ほども申し上げましたががん検診も無料化し、早期発見、早期治療に取り組んでおります。特定健診・特定保健指導の推進に併せまして、ジェネリック医薬品の活用も推進しています。

特定健診・特定保健指導の受診率も年々上昇してきておりまして、このようなことから三重県の速報値でございますが、令和元年度の1人当たり医療費は前年度より29市町中8番

目の位置まで下がるとお聞きしております、はい。

そして、ただ誤解しないでいただきたいのは、この取組みは先ほども申し上げたように10年、20年スパンなんでこれが我々の取組みがすぐ効果で8番目まで下がったという意味ではございません。一定、高額薬剤の使用の患者さんの減少とか被保険者の移動、そういった大きな要因が動いておりますので、そういったものに起因するのが多いんです。

ただ、この8番目という数字、ビリから抜け出したわけですから、これを継続しながらこれ10年、20年、30年のスパンで元気な町民の方、高齢者を明るく元気に生活していただきたいとそうように思っております。

平野隆久議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

今、町長の速報値を聞いてびっくりしたんですけれども、8番目にワースト1位からようやく脱出できたということで本当にうれしい限りでございます。

それと最後にお伺いしますけれども、みんなでいこか！総合けんしんですか、前年度は海山、長島合わせて5回だったと思うんですけれども、今年6回だと思っんですけれども、それをさらに増やす方向はないのか。また、海山、長島1か所ですもんで、高齢者の方にその会場まで無料バスを出すとか、土日が多分多いと思うもんで、バスは余っていると思うんですよね。無料バスを出してもらえるような方向も考えていただけないでしょうか、そこお願いします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今議会からちょっとタイミングをいただいております、議長の許可を得て。手挙げるのが遅くなっています。

平成26年度に2日間からこれ開始させていただきまして、今議員おっしゃったように昨年度から6回ということでございます。この中で議員からも地区の巡回健診のことなんかもお話ししていただいております。そういうのもありますし、かかりつけ医で健診を受けることもできますんで、そういう行きにくい方はそういった、例えば普段のかかりつけ医の方にそういう健診的なものをしてもらうということもできます。

でも、議員おっしゃるように、これ回数増やすこともそうですし、より受けやすい総合健

診も今後検討していきたいと思いますので、今後、検討課題とさせていただきます。

平野隆久議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

今、いろいろ質問とか町長の回答、前向きに捉えていただきたいと思います。

以上をもちまして、私の質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

平野隆久議長

これで田島明良君の質問を終わります。

平野隆久議長

ここで暫時休憩いたします。10時50分まで休憩とします。

(午前 10時 35分)

平野隆久議長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10時 50分)

平野隆久議長

ここで商工観光課長から、先ほどの田島議員の一般質問の答弁について、訂正の申出がありましたので、発言を許可します。

商工観光課長。

玉津裕一商工観光課長

先ほどの田島議員のご質問におきまして、きほく生活応援プレミアム付商品券の販売場所につきましましては、みえ熊野古道商工会、東長島公民館、各出張所等を予定しています。

数については、資料等を持ち合わせていないので、回答できない旨の答弁をさせていただきましたが、正確には商品券の販売場所は現在調整中でありますので、場所等が決まりました。

たら、広報紙等でしっかりと周知させていただきます。申し訳ございませんでした。

平野隆久議長

それでは、ただいまの商工観光課長からの訂正の申出を許可することといたします。

平野隆久議長

次に、11番 近澤チヅル君の発言を許します。

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

マスクを外させていただきます。

11番近澤チヅル、9月議会の一般質問を行います。

まず初めに、新型コロナウイルスの感染症対策についてお伺いいたします。

今年の夏は、かつて経験したことのない猛暑と新型コロナのダブルパンチでした。町民の皆様は、まるで自粛中のような中で命と暮らしを守るために大変でした。そして、コロナ対策への町長、職員の皆さんの日夜のご死力にまず敬意を表します。

それでは、質問に入らせていただきます。

PCR検査の幅の拡大を。

私は、6月議会でも迅速にPCR検査を受けられるよう質問をしました。これは感染防止拡大を防ぐにはこれが一番大事だと思っておりました。その頃は、県内で10か所新たに設置するという予算が三重県でも生まれ、5か所決まっておりました。町長も迅速にPCR検査を受けられるよう、団体、組織などに体制の確保について働きかけていきたいという回答でした。その後、第2波が押し寄せ、9か所目も決定しました。尾鷲総合病院にとずっと願っておりましたが、10番目に入ってほしいという思いでしたが、どうも決まったようです。そして、昨日は、紀南病院が決定したということを知りました。10番目かと思ったら11番目だったようです。

県もさらに拡大のための予算を組むとも言っております。その後、町長は6月議会の後、どのような働きかけをしていただいたのか、現在の結果は既にこの10か所目の中には入っていないと思います。

でも、今後のPCR検査の早期設置を求めて、その経過をお伺いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、近澤議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

6月議会におきまして、PCR外来設置に向け、県や尾鷲市、紀北医師会と連携を取りながら働きかけていきたいと答弁いたしました。

その後7月30日に、知事と尾鷲市長との1対1対談が行われ、その中で尾鷲市長がPCR検査体制のさらなる強化が重要として、医師や検査技師の派遣などの支援を知事に要請をされました。

それに対しまして、知事からは、感染防止のためには感染検査をすることが大事であり、検体採取を専門的にするPCR外来を尾鷲市に1か所設置したい。紀北医師会と連携しながら実現のために協議していきたいと意見を述べられたところでございます。

私自身もその後、知事にお会いしたとき、他の用事ではございましたが、検査体制の充実等をお願いをしました。また、紀北医師会には、尾鷲市長と共に、新型コロナウイルス感染症対策における紀北地区の安定した医療供給体制の維持についてお願いをしたところでございます。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

実際にお願ひして、その結果はやっぱり入っていないんですね。引き続き、尾鷲病院へそういう経過を実現するまで紀北町の町長として提言を進めていただきたいと思います。

PCR検査の目的は、診断ではなく防壁だと自覚しております。インフルエンザ、尾鷲総合病院に発熱外来を設置というお話もあります。インフルなのかコロナなのか仕分けのためにもますます検査センターが必要になります。紀南病院には、発熱外来がないというお話を昨日確かめました。両方合わせて1つにするつもりなのかなという思いもあります。

国も8月7日、県へ新型コロナウイルス感染に関するPCR検査体制のさらなる強化についてという事務連絡を出しています。ご存じだと思いますが、いかがですか、お伺いいたします。これですけれども、町長もご存じだと思います。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

知事も考え方自体は、そのようなことでございまして、行政検査のほうも私が要望したときも、これは120検体の部分が180まで増やすことが今できていますというような話をしていましたんで、これからPCRセンターができて、いろいろな検査ができる。それは大変有効なことだと思っておりますので、今後も、病院自体が尾鷲市なんで、尾鷲市長のほうへもお願いをしていきたいと思えます。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

ぜひお願いしたいと思えます。他の都市に比べて高齢化の高い当町では、感染拡大によって多くの方が命や暮らしに関わる重大な事態に追い込まれる可能性があります。今、町長おっしゃっていましたが、市や県に総合病院へのセンター設置、ますますお願いしたいと思えます。

それでは、2番目に入っていきたいと思えます。

国の医療関係や介護施設などに勤務する人たちには、この中にも書いてあるんですけども、定期的な検査を行う方針を示して、入っております。地域にも広く、先ほど町長もおっしゃっておられましたが、検査をするようにという迫ってきております、県へも。紀北町でも知恵を出していただいて、職業上、感染リスクの高い対人援助に関わる医療、介護、障害施設で働いている皆さん、保育、教育などの関係者に必要なときに検査が無償で行われるよう求めたいと思えますが、町長の見解をお伺いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

PCR検査、これ必要性も、私認識しているところではございますが、まず1つ目は、三重県帰国者・接触者相談センターが感染の疑いがあり検査が必要と判断された人、検査で陽性になった方の濃厚接触者及び接触者という制限が行政検査の場合でございますね。それと、2つ目は、かかりつけ医等からの紹介で、診療・検査可能な医療機関を受診し、検査が必要とされた方と。

この2つのパターン以外ですと、民間のどこかの医療へ行ってもらわなきゃいけないんで、これ三重県内にはないらしいんです、お聞きしたところによると。

そういうことからして、おっしゃるとおりだと思うんです。おっしゃるとおり、そこはそうなんです。今現在の県内の検査体制の中では、感染の疑いの高い方、濃厚接触者、接触者の方が、まず確実に検査を受けられる、その体制で行っていると聞いておりますので、その辺はご理解していただきたいなと思います。気持ちは十分分かります。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

そのとおりなんです。国は、このようにやれやれ言うてるんですけども、全て県やら紀北町とかそういうところ任せなんです。財政、これらの問題を取り組みたい気持ちは皆さんあると思うんですけども、全て自前で予算をつけてやらないとできないんですよ、ここに書いてあるこの大部分は。やはり財政面で、国のほうへやれと言うなら財政面で保障せよということ、ぜひ声を上げていただきたいと思います。

自粛と保障という面で検査の面も同じなんです。自粛せいと言うんやけれども、保障ないんです。そのことでみんなが元気になるように、本気でできるように財政措置を求めていただきたいと思います。お考えを伺います。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これもおっしゃるとおりなんですけれども、我々のような小さな町が、なかなか太刀打ちできないのもコロナでございます。そういう中で、経済対策、住民の生活を支えることでも第1次の臨時交付金、第2次の臨時交付金、そういう国からの予算があつて初めて動けるところがございますので、我々としては国民全員が安心してそういう検査を受けられる。

ただ、誰もが行くとなると、それこそパンクすると思いますんで、疑いのある、自分で不安な方たちが行けるような、PCR検査ができるような状況というのは、望ましいことだと思います。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

あげていく、具体的なお答えがなかったので、後でお答えいただきたいと思います。十分だと思うんですけども、幸い紀北町では、行政指導でしたけれども、そういうキットによ

る方法だったと思うんですけれども、唾液による抗原検査も体験された方もおりますし、あれはとてもやさしくて、受けやすかったよという声も直接聞いております。

国の予算を得ないとできない部分もありますが、皆さんの英知を働かせて、どうやったら実現できるか、町民を守る視点で考えていただきたいと思います。

具体的に求めて、財政支援を求めていかれる決意をお願いしたいと思います。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

財政支援、もちろんそのとおりでございます。

ただ、私はやっぱり検査体制をまず受けられる体制をつくっていただく。それから、お金のことがついてくるという形だと思いますので、まずは国が率先してそういう検査機器の補助金とかそういうものを出しながら、いろいろな施設でまず希望者が受けられる状況をつくっていただきたいとそのように思います。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

同感でございます。よろしく願いいたします。

それでは、2番目に移ります。インフルエンザ予防接種への助成を。

この冬は、秋冬は季節性インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行による重症化が懸念されます。今65歳以上の障がいを持つ人に対してワクチン代金1人当たり1,500円の助成を行っておりますが、今年だけ頑張ってもらいたい、重症化リスクの高い高齢者や障がい者へのインフルエンザを全員に無料でやっていただきたいと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

新型コロナウイルスとインフルエンザ、よく分かるんです、議員おっしゃっていることも、気持ちも。

ただ、厚生労働省の通達というのかな、これ、あったので、今年の季節性インフルエンザワクチンの供給について過去5年で最大量のワクチンを供給予定であるが、新型コロナウイ

ルス感染症の影響でワクチン需要が高まる可能性があることから、より必要とされている方に確実に届くよう優先的な接種対象者への呼びかけについてという方針を示されました。

内容としては、10月1日から予防接種法に基づく定期接種の対象者で、インフルエンザワクチンの接種を希望される方に接種の呼びかけを行い、10月26日以降は特に医療従事者、65歳未満で基礎疾患を有する方、妊婦、生後6か月以上から小学校2年生の方で接種を希望される方に対して接種の呼びかけを行うというものでございます。

この優先的な呼びかけについては、町といたしましても周知を図っていきたいと思っております。

ということで、じゃ、無料化という答弁にはなっていないんですが、なかなかこういう状況を見ると、難しい部分もあるのかなと思います。国、県の体制をしっかりと見ていきたいというのが、今現時点での答弁とさせていただきます。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

今のお話ですと、体制が調ったら実施していただけるんですか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それらも含めて検討させていただきます。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

ぜひ検討をしていただきたいと思います。

インフルエンザの予防接種をすることは、インフルエンザとコロナ対策になると思うんです、1つで。そして、何よりも先ほども医療費が大変というお話がありましたけれども、これにつながると思います。私は、今は65歳以上の方の接種率、去年は59%だったと聞いております。これを100%にするには、やはり無料化が必要ですし、そして昨日の新聞には、秋田県の小さな町でしたが、町民全部に無料化すると言っていました。小さくてできるんだと思います、その姿勢で前向きなご検討をお願いいたします。

それでは、3つ目の質問に移ります。国の休業支援金を申し込めるように。

新型コロナの影響により、皆さん大変な生活を送っておられます。最近ですけれども、コロナで休業させられた中小企業の労働者を対象に休業支援金・給付金が支給され、これはされます。休業手当を受け取れない方が対象なんですね。休めと言われたんですけども、補償してもらえない。正職員だけでなく契約社員、パート、アルバイト、外におられます学生も含まれます。技能実習者の方、外国人の方も申請できます。情報が周知されず、使えるのに知らなくて使えない方がおります。政府の周知の徹底を図り、相談支援の充実を求めます。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

重複すると思いますけれども、休業支援金についても少しお話をさせていただきます。

新型コロナウイルスの影響で休業させられた中小企業の労働者のうち、休業手当を受けられなかった人に対しまして、本人の申請により支援金・給付金が支給される制度を言います。

支給内容、支援内容でございますが、休業前の1日当たり平均賃金の80%を、各月の日数から就労日や労働者自身で休んだ日数を除いた分に応じて支給されるということになっております。

利用・申請方法ですが、申請書や本人確認書類など必要書類を用意し、郵送やオンラインで申請できます。労働者本人からの申請のほか、事業主を通じてまとめて申請することができます。

制度の周知徹底ということで、町ホームページ、広報きほく等でもご案内、お知らせしておりますが、より一層の周知徹底を図りたいと思います。

相談支援の充実ということなんですけれども、広報きほくの9月号21ページに、社会保険労務士による個別無料相談開催のお知らせの記事を掲載しております、今月28日に無料相談会を予定しておりますので、ご利用いただければと考えております。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

今、町長がおっしゃったのはこれですね。9月3日に、ホームページに早速休業手当も掲載されております。まずこれを、町の思いと私の思いと合致したんだと思いますが、今、町長がおっしゃったのはこれですね、広報、コピーして、私もやっていたいなと思っています。

でも、これだけですと給付金と一緒にっておりますので、ぜひもっとこれ本当に時間給、1時間最低賃金で働いておる、貧困の格差といいますけれども、一番大変な方が利用できる制度ですので、ぜひ強く広げていただきたいと思ひますし、この中にも社会福祉資金貸付制度、社協の分も書いていただいておりますが、この2つの制度は本当の生活が大変な方のセーフティーネットです。これ以上の貸付け、無担保の無利子の、そして生活資金は住民税非課税の方は返さなくてもいいような部分もあると、そういうことも聞いておりますので、ぜひ一番大切な方に声を届くように頑張ってお知らせをお願いしたいと思います。また、支援のほうも考えていただきたいと思ひます。

私も働きかけの、これ注意点なんですけれども、これホームページで取って、実際に申込みのお手伝いもさせていただいて、その方たちは暮らしが大変な中でこの手続をすることで、こんなうれしいことはないと言っておられました。そういう思いがあつて、このことを今日言わせていただいております。本当にお金だけじゃないんですね。前向きな生活というんですか、その一歩になるとおっしゃっておられました。

続きまして、よろしくお願ひしたいと思います。町民センターのことについて、大きい2つ目に移らせていただきます。

まず、図書館についてお伺ひしますが、2番目の海山図書館の移転についてから先お伺ひいたします。

今年度、図書館が町民センターから老人福祉センターに移動することが決定されました。当初、1階部分が橋の建設によって解体される予定になっていたものが、この際、全て解体することにしたということでしたが、もう初め1階部分だけで、私は図書室は工事中なのに騒音も大変だろうし、駐車場はどうなる、これは本当にいいんだろうかな、そういう思いでおりました。

そして、この7月、いつの間にか休館になり、直接社協へ持って行くのではなく、引本小学校に一旦置いて、そして来年の3月末になると思うんですけれども、それも工事が間に合うか間に合わんのか分からないので、休館をいつまで続けるんかという提案もなく、二度手間のような移動をしておられます。誰がどのような会議の中で決められたのか、不思議でたまりません。もっと利用する町民のことを考えて移動すべきだったと思ひますが、お伺ひいたします。どのような経過で誰がお決めになったのか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

図書館が移転する経緯でございますね。先ほどのところもちよつかぶるかも分かりませんが、2階、3階にある図書室ね、議員も工事も長期化するんで大丈夫なのかという心配があったように、我々も同じような心配をしていました。

3階建て建物を造るということなんですが、先ほど前者議員にも申し上げたんですけれども、2階、3階を使って図書室をやっていたんですけれども、そこには議員が度々質疑されて、これでは駄目だ、もっと改善しなきゃいけないんじゃないのというお話も我々の頭の中に入っておりました。それで、この際どういうことが問題であって、どういうことを改善していかなければいけないかということを考えました。

まず、問題については長期間の工事、先ほど申し上げたようなそれを負うための改修費とトイレなんかの改修も全部しなければいけません、浄化槽なんかもね。それから、利便性の問題、これは議員が度々指摘されていますけれども、雨漏りの問題、こういったもので現実には図書室を新築しようかと、どこか移転場所ないかと考えておりました。そういう中で社協が地域共生社会ということで引本小学校行っていただくということになりましたので、我々としてはこの際、先ほど申し上げたように議員からも指摘あった、それと福祉センターが入ったということで、福祉センター1階のフロアスペースがバリアフリーのようにスロープもついてますんで、高齢者の本を借りる方が多いんですよ。そういうこともあって、我々はそういう形を変えて、老人福祉センターへ入るのはどうかという検討しました。それが経緯です。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

経緯については、後からお伺いしようと思ったんですけれども、ちょっと行き違いがあったようで、私そのことも含めて後からお伺いするんですけれども、今の引っ越しですね、何で二度手間なことをしとるのか、経費節約じゃないのという思いでお伺いします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりなんです。我々も認識しています。

ただ、町民センターの解体の期日というものがございますので、今年度中に解体しなければ

ばいけないということでこういう形にならざるを得なかったと。それに対しての対応までしゃべっていいんですか。そういう形でございます。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

よく分からないご回答でしたが、私は質問を続けます。

以前、紀北町に平成28年の12月議会でしたが、図書館条例が新しくつくられました。その中で、私いろいろと質疑をしました。その際、当時の課長のお答えは、町長のお答えだと思いうんですけども、紀北町の新しい図書館条例は図書館法に寄らないものとする回答され、その理由として図書館法に基づいてしまうと図書館長と事務職員を設置しなければならない。そして、1番の理由として、これまで図書館法に基づいた条例をつくることで補助金を受けられるというメリットがあったが、それがなくなったので、別に図書館法に基づかなくてもよいという回答で、図書館法という図書館を利用する人のことを考えてつくられたのではない条例になってしまったと私はずっと心を痛めておりました。つまり、利用者のことなどは考えなくてもよい、お金さえちゃんと節約できればいいんじゃないか、私はそのように受け止めています。

それによって、利用者のことを一番に考え、意見することのできる館長がおらず、またその館長が意見を求めることができる図書館協議会を設置するという条項が削られた結果、このように解体するからという理由で何か月も休館して、図書館法を無視したこのことは、この条例が一番原因ではないかと私は思っております。この際、この図書館条例をもう一度見直して、図書館法に基づいた条例にすべきだと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そのとおり、2階にあったのを、3階にあった、どっちやったっけ、2階、3階に分けましたよね。あのとき学習室も何もなかったんですよ。そういう今で言うネットなんかも調べたりするところも全くスペースなかったんで、我々としては1階分のを2階に分けて、利用者の目線でやろうということで本庁が変わったときにさせていただいたんで、そのところはちょっとご理解いただきたいなと思います。そういう利用者目線で今回もさせていただ

いたんです。

それで、ただ、こういう改修の中で、期限切れの中で改修しなきゃいけないという中で、我々もやっぱりそういう休館がもう少し短くならないのかということももちろん考えました。しかし、まず社協の移転の改築が先なんで、そのところを詰めていかなければいけないなと思っておりました。

そういう中で、じゃ、どういう手段があるのと。今コロナになってから、リダンダンシーという言葉がよく使われるんです。冗長性、バックアップ、例えばここでコロナでいいますと、本町はコロナにかかる職員が出た場合、どこでバックアップ姿勢を取れるかという、ごめんなさいね、話があるんで、それは支所が紀北町あるんです。合併したがおかげで本庁支所があって、ある意味、リダンダンシー、業務の継続というものが支所でもできるというようなのが各市町の首長と話しました。合併していないところと、しているところと。

こういうこともあって、我々が考えているのは、教育会館の児童図書で新刊等を置かせていただく、それから長島図書館がこういうことのリダンダンシーでこういうこと、長島図書館を利用していただく。これは1つの図書館であれば全く大変なずっと閉めっ放しというのは大変だと思うんですが、そういうバックアップ体制が取れているというのも一つの大きな要因だと考えております。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

バックアップ体制で長島行ったら利用できるよというように受け取りましたけれども、私は図書館法をこの際、見直したらどうかということをお尋ねいたしました。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それもこれを機会に見直して、それがいいか悪いかも検討させていただきます。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

ぜひ検討をお願いしたいと思います。

この議員必携ですね、条例をつくるときの私たちの手本になるものなんですけれども、一

番は何の目的で制定されるのか、紀北町の条例には目的がありません。そして、2番目は、住民が賛成する内容であるかどうか。本当にそうでないと思います。違法な点がないか。そして、4番、5番目にやっとなら財政との関係がどうかというのが出てくるんですね。でも紀北町は、1番に財政なんですね。そして、何よりも大切なのは、どれほどの効果が確保されるか。どれほどの町民の自治が充実し、また円滑に進められるか。あるいは住民の福祉がどれほど現在より伸びるかということを見極めることが最も大切なこと、これらが書かれています。これらを参考にしたら絶対に変えなアカンなと思いますが、どのように強く検討されるのか、決意をお伺いしたいと思います。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず1番が、財政というのは違います。我々は、今議員がおっしゃったようなことを念頭に置いておりますけれども、やっぱり財政力のこういう低い市町は財政のことも考えることも重要だと、その一様、一つの要因だということでございます。我々、今言われた図書館条例も持っているわけではございませんし、どこが不備あるとか、そういうのはまた議員のほうからもいろいろご指摘いただきながら、変えるべきところがあれば変えるという姿勢でいきますが、今の条例の読替えができるのであれば、まずそれはそれでオーケーではないかと思えます。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

よろしく検討お願いしたいと思います。

本当に私も議員をさせていただいて、18年目になります。4年間のブランクがありましたので。私は、町民の皆様がいかに紀北町で幸せに生きていくのか。そのためにはこの図書館のことは本当に補助金も全部切ったって何もないんですね、国の補助金は。先ほど、町長はあのようにおっしゃっておいりました。本当に悪銭なんです。でも、その防波堤となって、自ら考え、知恵を皆さんに出していただいて、町民の皆さんにあるべき図書館を模索していただきたいと思えます。

それじゃ、まず初めに町長がお答えになりましたが、私もう1点、大きな疑問点があるんですね。教育会館も児童館も図書も一緒になって移転する。コロナ対策を考えると、3月議

会の予算のときにはコロナという言葉、余り片隅ぐらいと思うんですけども、今は大きな問題です。絶対に3密とかスペースとかというのは、今よりも狭くなるんですね。これでいいのだろうか。このことについて、その当時も、先ほどの移転のときも誰がどのような会議で決めたのかということについてのお答えがありませんでした。そのことも含めて回答をお願いしたいと思います。初めのときですね。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは特に引本に移転なんかもありましたんで、各課横断的に集まって、会議をしながら図書室をどうするか、社協をどうするか、引本小学校をどうするかという議論をさせていただきました。

それと、コロナ対策を視点に広さを言われますと、庁舎も全部そういう話になりますんで、それと利用者の問題なんですけれども、それほど図書館というのはぎゅうぎゅうで本を借りるというような状態でもございません。広さ自体はほぼ一緒です。少しだけ狭い型、後で担当課長でもいいんですけども、答弁させますけれども、足すと教育会館の部分とか足すとほぼ10㎡ぐらい少ないみたい。ただ、これは中間の廊下がカットされた数字なんで、長島図書室ありますよね。長島図書室の資料館を取ったような部分が今回の広さがありますんで、仕切りがあるんで、それをパソコン教室とかいろいろな活用をしながらやっていきたいなと思いますんで、そういう意味では使い勝手のいいのをやっぱり設計しなきゃいけないなと思いますんで、今そういった業務に取り組んでいるところです。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

そういう説明をお伺いいたしました。

話はまた元に戻りますけれども、今回の解体の部分ですね、予算の面でもどうにかならないのかと思い、場所はもちろん狭いんです。勉強する場所なんかは特に狭くなってしまいました。町民センターも新しく造るものであったら、私、庁舎を新しく造るんだったら広くというのはあるか、そういう今の回答でよろしかったと思いますけれども、図書館を新しく造るんだったらそれを参考にすべきだと思っております。1階の部分を解体するというところで、その解体費などを含む機能移転補償費、本庁の町民センターの分は2億6,049万2,818円

になりました。それまで老朽化ということで、一緒に解体したいという説明があり、そしてその費用として1億1,524万8,000円が強調されて、計上されておりました。機能移転補償費というのは、解体するのと、それと代替するものを保障する費用だと思うんですけども、この1億円は、その建物自体も壊すだけでなく、3階の部分全部壊すことに使われております。こういうことも可能なんだということでされたのだと思いますが、本当に機能移転補償というのは、どういう性格を結ぶのか、お伺いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

移転補償については、それ補償されます。これ民間でも一緒なんですけれども、補償されたもので新しいうちを建てようが建てまいが結構だという認識だと思っております。ですから、2億円頂いて、これ県にも確認しています。2億円頂いて、崩して、その後、どういうものを建てなきゃいけないのかといたら、いいえ、建てなくても結構ですという話です。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

建てなくてはいいいということですけども、それは法律的なこととかで、倫理面というんですか、公の施設なんですね。やはりそれに近いものを代替にするのは当然のことだと思いますが、総括補償総括表もこれ頂いておりますし、2億640何万円、これ町民センターの部分ですね。でも、解体費とか補償費とか別々になっております。

先日、財政課長にお伺いしたら、この中身については余り分からないようなお話でした。そんなに難しいものなんですね。そのことについてもお伺いしたいと思いますが、やはり実際はこの図書が移転してしまうことについても、そのときはまだ全体の、その中には全体の解体と機能の移転の予算が入っておりませんでしたけれども、全体を壊してしまう予算として使っておられます。そして、図書については過疎債を使って狭い図書室になってしまいました。

本当に大きな筋はみんなで考えたということですけども、町民の利益を考えてこのような結果になったのかということ、私はなかなかそうは思えないんですけども、再度町長の考えをお伺いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

町民の利益ということは、この町民の町民センターのお金というは、町民の皆さんのお金なんで、それをやっぱり大切に使うべきだと思います。

今、合併のときから言われたのが、スクラップ・アンド・ビルドです。基本的に崩すべき2つあるものを1つにしてやっていくというのが1点。もう一つが、建物の長寿命化、有効活用です。だから、今空いたスペースがあれば、そこを有効的に活用し、改修費を入れて、できるだけ長寿命化を図ると、この2点がございまして、こういったものは図書室に限りません。そういったものを政策的に考えながらまちづくりをどうやっていくかということになりますんで、そういう観点からもこの有効活用ということでさせていただいております。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

有効活用と今おっしゃっていただきました。今月の末には、1階部分の保障だけでなく、3階建て部分を含む全体の建物の保障費の対象となる調査が終われば、9月の末には契約を結ぶということがおっしゃられておりました。面積で言えば、大体3階建て部分のほうが今の1階建て部分よりも1.5倍ぐらいあると思うんですが、捕らぬタヌキの皮算用かもしれませんが、1.5倍ぐらいの保障費がさらに入ってくると思うんですね。そうすれば、新しい、すばらしい、今よりも、場所はどことかそういうのは言いません。今よりもいい図書館が実現する財源は十分にあると思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

お金だけでいえば確かにそうだと思います。ただ、先ほど申し上げたように有効なスペースはスペースで使っていかなければいけないと、私は思っております。そういう中で、先ほど新しく建てるのがあるんですけども、長寿命化と国が言っていますよね、国土強靱化の中での長寿命化、そういったものも図れるものであれば図らなければいけないなという考えでございます。

それと、今、私の町長のときにできるできないは別です。1つの町となって、今、地方交付税が一町換算になっております。だから、2つあることがいいのか。例えば、こういった

施設があるのであれば、もう1つでいいんじゃないのという感じも行政を運営する中で考えていかなければいけない1つの課題だと思いますので、我々としては例えば今、両方と古い昭和の合併時代から後に造られたものでございますので、いずれ建て替えて、新たな図書室ということも考えなければいけないですけれども、そのときにまた1つずつ造るのか。そういう問題になると、また難しい、そこで議論が生まれるのではないかと思います。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

難しい議論は、ぜひたくさん議論していただいて、少しでもより良いものになるよう、頑張ってくださいと思います。

今、長寿命化とかというお話もありましたけれども、これ紀北町公共施設等総合管理計画、国はこんな管理表を出して、小つそうせよという方針で計画も立ていと言うとるんですね。29年度には、全体の計画を立てて、平成32年度になったら個別の計画も立てよと言うて、この方針もこの中に書かれております。これ私、頂いてきたんです、財政課で、大分前にですね、どうなっているのかなという思いが。今回もらったものではありませんけれども、そういう国は小さい町に対して温かくありません。その中でも頑張ってくださいと思います。

それでは、同じように2番目に移ります。電子図書への見直しを。

コロナ禍によって、公共施設である図書館も利用ができないという状況が全国的に広がって、三重県では2か所しかないんですけれども、今回このような財政の財源もあると思いますので、ぜひ全国では広がっております電子化についてこの機会にさせていただけたらなという思いで質問いたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

電子図書への見直しということでございますが、電子図書室への見直しということで議員のおっしゃる電子図書室とは、現代のIT化によるコンピューターデータベースを利用したウェブサイトによる図書館のことだと思います。電子図書館のメリットにつきましては、利用者が図書館に行くことなく、24時間いつでもインターネットを通じて電子書籍の検索、貸出し、返却、閲覧ができます。また、日中の来館が難しく働いている方や子育て介護などをされている方、身体的に来館が困難な方も利用できることなどが挙げられておりますが、一方、

デメリットといたしまして、電子書籍を読むための端末やネット環境が必要になることや電子書籍数が少ないこと、利用や資料管理に制約があること、そういったことがございます。

著作権の関係で通常の図書館で提供されている多くの本が、電子図書室では取り扱われず、限られたコンテンツしか提供できないことが多いと言われております。また、システムを利用するための予算が継続的に必要となっております。

いろいろと申し上げたんですけれども、電子図書館については勉強、これから勉強かなというところがございます。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

ぜひ勉強を始めていただきたいと思います。

それでは、最後の質問の避難所についてお伺いいたします。

今回の避難所というのは、まさに解体される町民センターが担っていた機能そのものなんですね。それで解体されて当然なくなってしまう。周辺に住んでいる人々にとっては町民センターはただの施設ではなく、重要な避難場所だったです。町も指定避難所に指定されております。指定避難所とはどういうものなのでしょうか、お伺いいたします、規定ですね。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

課長から答弁いたさせます。

平野隆久議長

危機管理課長。

岩見建志危機管理課長

指定避難所とは、台風や水害、あと津波の来襲時に避難することを町が指定している避難所のことでございます。

以上でございます。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

そういうことで、これ私の家の町から頂いたマップなんですけれども、あたまでは町民セ

ンターがなくなるということなんですけれども、今コロナ禍で幾つあっても、それに異常気象で今までの概念では、避難所に対する概念では対応できなくなってきました。ぜひそれらも考えた避難所はなくしてしまう、それだけではなく大きな問題なんですね。新たに考えると充実させるとか、そういうことについての町長の見解をお伺いします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃる先ほどの議員にもお答えさせていただきました。地域の皆さんの気持ちは十分要望書が挙がったということで、私自身思っております。

こういった中で、そういうあるものがなくなる、この不安があるのは事実です。だから、その気持ちは十分受け止めさせていただきたいと思いますが、先ほどと答えかぶるんで申し訳ないですけども、他の私も本地地区にほかの避難場所がないのであれば、もちろん考えます。ただ、先ほど海山地区において一番避難場所の集中している場所なんです。それで、説明会では3,000人どこ行くんや、1,000人どこ行くんやという議論もぶつけられましたですけども、それじゃ、台風のこと、3,000人、1,000人が避難しとるのかというと現実は違います。そういう中で避難場所がございます。もう一度いい加減なものを言うと悪いんで、ちょっと資料も見ながら答えさせていただきます。

役場では、支所、町民センター、道路を挟めば役場があるわけです、支所が。そこに、別館は今全て日常的な業務には使っておりません、けんこうの広場も含めて。まずは1階、厚生室がございます。宿直室がございます。2階のけんこうの広場、ここは常時使っているわけじゃないし、健康のことについて使っているのと、台風時にここにまず避難していただきます。それから、その同じ2階に、旧農業共済が入っております。そのスペースの部屋もまるっきり空いております。3階の301会議室、ここは少し多くなったときに入っていたくんですが、そこもまるっきり業務として日常的に使うものではございません。

それから、本館は、3階部分、301、302、議場が全部空いております。支所1つ見てもそういう形で避難場所がございます。

それから、本地地区という観点からすると、前の体育館、それから福祉センター、それから潮南中学校、それから潮南中学校でも体育館と校舎、校舎等ございますんで、そこら等十分あります。

それで、津波避難場所としても、これはもう先ほど申し上げたんで、どちらかという台

風のことが議題なのかなと思うんですが、そういう形で津波は支所には、町民センターには逃げないという議論が出て、津波避難タワー、タワーというかビルを健康センターの上へ造らせていただいたんで、我々としてはそういった住民の皆さんの気持ちは分かるんですが、基本的に整っている地域ではあると認識しております。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

支所に近いので避難所はたくさんあります。でも、その中の1つがなくなってしまうのも事実です。あるから1つなくなってもいいやろと、私も初めお話があったとき、頭の中でそのような判断していたときもありました。でも、よくよく考えれば、公民館にもマップ、大きな避難所の表示がありますけれども、指定避難所が1か所、解体でそのものがなくなるんですね。そのことに対する観点を少し変えて、本当に町民の立場に立って考えていただきたいと思います。そして、何よりも役場の近くの皆さんなんです、支所のね。心を通わせて、心を寄せていただきたいと思います。

どちら側にも言い分は、言い分というんですか、皆さん、それぞれの思いはあると思うんですけれども、指定避難所は1か所なくなるということは事実です、確実な。そのことをまず考えていただきたいと思います。

また、渡利区から解体しないようにとかという要望、6月議会で町長は、6月議会に加えて、先ほどもコロナで忙しいので忘れていたような回答をされました。私、この回答、町長としてはふさわしくないと思います。区民、渡利区民が聞いたら余計角が立つというんですか、話、近寄りがたいと思うんです。心の中はそうではないと思うんですけれども、表現がふさわしくなかったと思いますが、いかがでしょうか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

表現が悪かったというなら、素直に謝らせていただきますけれども、我々は地域、それから今議員おっしゃった町民全体、そういうものを踏まえて検討させていただいたところでございます。

議員の判断というのは、議員必携に書いてあるんですよ。ここで私も一緒なんです、結局。議員は、全体の代表者であり奉仕者であるという全体的立場に立っての一般的な意思に

よる判断である。また、反面において選挙においての自らの選挙母体になった地区なり、組織の立場に立っての文化的な意思による判断であると言われております。2つの側面から働く一般的意思と文化的意思が合致するときは何ら問題はないが、それが相反し、矛盾する場合の判断が大事であって、議員は自己の内部において、これらを調整、統合し、消化する責務を有する。これ全く私も一緒なんですよ。やはりそういう判断の中でしました。

町民の立場ということでおっしゃられました。地区の立場、町民の立場、あると思うんです。我々は私、町長として紀北町全体を見なきゃいけないんですね。そういう中で、本当に政治的な判断としては心苦しいです。地区の皆さんの思いをかなえられないということは。

ただ、全体を見たときにどうなのかとしたときに、やっぱり多いでしょうという話。それで、避難できないんですかと。今でも十分空いていますよねという話なので、そこはご理解していただきたいと思います。

政治というものは、常にこういった際どい判断が求められております。余り言いたくないですけども、昔の話です。私、地区でいえば海山地区です。海山地区から旧長島地区に庁舎を移すとき、すごいブーイングがありました、もうなぜやと。そして、海山区、旧長島区、区を取るなというのが、ほとんど海山区の方が取るなという話ししました。地域的、文化的な感覚からしたら、そちらに従いたいんですが、私、町全体としてやっぱり取るべきではないかと。

一つ一つの判断が相手のことを思っていないわけじゃないんです。一生懸命思っても、自分として、町長として判断しなければいけない部分がありますので、町民の皆さんの気持ち分かります。だから、逆に今こういう避難場所のことがあったんで、それぞれ各地の避難場所、支所でも、より安全な避難場所を造らなければいけないんじゃないかと、そういう思いの人を大事に、避難という形で迎えるのであれば、今より以上安全な避難場所を支所なりほかの場所ですね、中学校の特別教室も教育長の理解でクーラーの効いているところに逃げられるように配慮してもらっています、今、現時点では。そういう思いをして、例えばプラスマイナス関係ないですけども、町民センターの1室分は、十分潮南中学校の特別教室で十分賄えます。それは、今まで誰も使っていないんです。数的に言えば、プラマイすれば潮南中学校、体育館もございましていっぱい使えます。

だから、そういう放りっ放しにするんじゃないに、町民センターで多少減ります。3年間で11回台風があって、8回避難されているんです。これは数名の方なんで、そういう方たちを受け入れる先は、例えば中学校の4階のそういう特別教室がありますよということは教育

長とも打合せをしながら、住民の方には伝えていないですけども、そういうふうな確保もしながら我々は解体するという調整もしております。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

町長の心得と、つらい立場もあるというのも理解できますけれども、私は住民の皆様の思いを伝えるのが仕事ですので、一生懸命町民の立場で伝えさせていただいております。両方が寄せ合って、よりよい結果を求めたいと思います。

もうあと2分ですが、この移転補償費については当初の予算より、多分12月議会で計上されるのかなと思いますが、3億円近いお金が県から届く、9月に提携して、私よく分からないんですが、入るのは事実だと思うんですね。そこまで来ています。だから、この3億円を、近いお金であろう図書とか避難所とか、それがなくなってしまったためのお金です。期待しております。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。そして、あと2分8秒。

この中で当初予算であったけれども、怪しいなという、これを今年度を実施していいのかどうか不安に思っている部分もたくさんあるのではないかと思いますけれども、そのことも含めて最後に町長のコロナ禍の行政に対する意見をお伺ひいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

予算がという話ですよ。この撤去が3月までに年度末までに終わらなければいけないんです。県のほうからそのように言われておまして、予算も極端に言ってこの予算が流れると相賀橋の架け替えが1年も2年も3年も遅れておりますし、果たしてまた再度つくのかという部分もございますので、我々としては今年度に行わないとそういう県との折り合いも難しくなってきました。

それと、お金の問題ですが、今いろんなところを図書室もそうなんです、それと避難場所もそうなんです、それを充実させろということなんですけれども、全くそういうことに使いたいと思います。それは先ほどもちょっと言ったんですけども、昭和の大合併が昭和29年から30年、長島30年、海山29年だったと思うんですが、行われました。その後で、施設がどんどん建ってきました。もう60数年たっていますんで。それで、40年前後の建物が多いんです。だから、利用されている施設については、そういったお金も利用させていただいて、よ

り安全な快適な施設を造る必要があると思います。議員おっしゃったように、図書室もより良い、もうあそこも雨漏りとかいっぱいあるんです。老人福祉センターも支所も同じです。そういったものにもお金を使いながら、より超寿命化し、住民のために生きるお金の使い方をしていきたいとそう思う。

平野隆久議長

よろしいですか。

11番 近澤チヅル議員

3秒。皆さんの利益になるよう頑張っていたきたいと思います。そのことを申し上げて、9月議会の55回目の質問になりましたが終わります。

平野隆久議長

これで近澤チヅル君の質問を終わります。

平野隆久議長

ここで暫時休憩いたします。午後1時まで休憩いたします。

(午前 11時 52分)

平野隆久議長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 00分)

平野隆久議長

次に、6番 原隆伸君の発言を許します。

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

6番原隆伸です。皆さん、こんにちは。

通告に従い、議長の許可を得ましたので、ただいまから9月定例議会の一般質問をさせて

いただきます。

今回の私の一般質問の題名は、今後の町の課題解決への提案についてといたしました。

コロナ禍により、物事の発想の転換が求められる時代となってきました。それは、新型コロナ対策関連のみにかかわらず、従来の発想そのものも根源的に再考する必要性を痛感することにより、従来からの考え方の発想の転換という観点から以下のことを質問いたします。

ということで5点質問いたしたいと思います。

1点としまして、予防防災について。従来は、災害が起こってから復旧対策としての予算計上を行っていたが、災害を未然に防止するという考えによる減災について。

②として、問題発生時における改善・改良しようという心構えについて。

③観光入り込み客対策と地域活性化策について。

④豪雨や地震対策と崩壊被害の軽減策について。

⑤環境宣言の意図するところについて、この5点について質問させていただきます。

まず、1番といたしまして、予防防災についてですが、従来は災害が起こってから復旧対策としての予算計上を行っていましたが、災害を未然に防止するという考えによる減災についてであります。町長は、この考え方についてどのようにお考えでしょうか。町長の答弁を求めます。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、原議員のご質問にお答えさせていただきます。

予防防災ということでございますが、これはやはり進めていくべきことだと考えております。これまで平成16年台風21号による豪雨災害、近年全国で多発している豪雨災害の教訓を踏まえまして、豪雨などの対策のため、安心して暮らせるまちづくりを重点的に進めてきたところでございます。

台風等の風水害に備えた対応といたしましては、水害や土砂災害を未然に防止するため、関係機関と連携の基、河川改修や河口閉塞防止、河口堆積土砂の撤去、急傾斜地対策や治山対策等の土砂災害防止対策に努めているところでございます。

次に、津波等の災害時に備えまして、東日本大震災を教訓に、命を守るための取組みとして、これまで自主防災会等の要望に基づく高台への緊急避難路の整備、避難誘導灯の設置、津波浸水地区で半径500m以内に高台の避難所がない地区への津波避難タワー・津波避難ビ

ルの建設、海山消防庁舎、長島消防庁舎の津波浸水域外への移転、高潮対策といたしましては、三浦矢口海岸堤防、備蓄倉庫の整備、食料・飲食物・備蓄品等の確保に努めてきたところでございます。

今後は、これまで行ってきた整備に加え、緊急避難所である高台から地震・津波終息後に避難を行う2次避難所の充実が求められていると考えております。

引き続き、町民の皆様の安心・安全のために施策を推進していきたい、そのように考えております。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

これは今までにも言っていたことでもございますけれども、やっぱり予防防災という観点から取り組んでいけば、大体災害が起こった後だとどうしても金額が張りますんで、前もってやれば予算の軽減ができると思います。予算の組み方はちょっと今までと違ってきますけれども、ここは発想の転換をもって、役所は慣例踏襲主義でございますけれども、それにとらわれずベストな結果を求めているいろいろと対策していただきたいと思います。

例としまして、河川の堆積土砂による流量閉塞による水の迂回による堤防付近の洗掘防止策、非常に分かりにくいんですけども、川の真ん中に堆積土砂がたまっていると、水は流れるところはないものですから、低いところへ回ります。その低いところがその堤防の付近であるならば、その堤防の付近を水は流れることになっています。水の進路は塞がれていますんで、そこは流速が速くなりますから、縁にかかる圧は高くなります。そうすると、洗掘される場所が生じますんで、この水が流れる水路を川の真ん中に確保していただければ、水は流れやすくなりますし、縁に、堤防付近には負荷がかからなくなります。このことによって災害を未然に防止できる可能性が強いものですから、それをやったらどうかなということを考えております。

今年、大船川の堆積土砂の撤去というのは予算出ましたけれども、これもそういうことも一例として進めていただければという気持ちでいっぱいです。町長の答弁を求めます。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

中央部の土砂を取ってというお話でございます。

基本的には堆積土砂の撤去というのは湯水期に行いますんで、以前から県の河川では特に銚子川なんかがよく目立つんですけれども、冬場の魚道の確保ということもございまして、議員おっしゃるように河川の中央部をちょっと掘っていただいて、そこを自然と水が流れ、土砂が流れる、そういう流れでさせていただいておりますので、今後も三重県等の堆積土砂の撤去については、そういうふうな工夫をしながら進めていただきたいなと思っております。

また、今、大船川が出たんですけれども、大船川はこれだけの範囲で取りますよということで650万円の当初予算をつけさせていただきました。それを今度、緊急浚渫事業債ですか、あれ使わせていただくことになりましたんで、これ650万円を2,500万円に範囲を広くして、全体的に後には低いところ、高いところを造るんでしょうけれども、取らせていただくというふうに、そういうふうにこれも事前防災だと思います。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

事前防災とは違うんですけれども、今まで災害が何回も起こっているところで、大船川の鉄橋の原川との合流点のところなんですけれども、ここも何回工事してもすぐ洗掘されて、堆積土砂が鉄橋の裏にたまったりなんかします。これはなぜそうなるかいうと、川の出口のところがちょっと狭くなっているもので、ここに問題があるものですから、この問題を解決しないと、何回やっても同じことになりますんで、今回そこら辺もちょっと見て、いい方法はないか検討していただければと思います。

質問の内容としては、次に比幾海水浴場のところを私、今年初めて行ってみたんですけれども、土砂が崩れて、その上のほうには木が今にも崩れかけるところがあるというようなところをちょっと見て、ここへちょっと書いてみたんですが、豪雨や台風などにより崩落した箇所修復されていない現場の木の倒壊による再崩落の防止策について。

この防止策について、私、風が吹いたら気が揺すられますんで、木が根っこごとひっくり返ってくる可能性が強いものですから、これをそういう可能性のある木については前もって切ってしまうということによって、この根っこから倒れる、飛ぶ、倒壊する木をよけてきて、崩落も若干阻止できるんじゃないかなと思うんですけれども、町長の答弁を求めます。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

山に生えている木なんですけれども、本当に適正管理ができていないと間伐等ができていないと、そこで雨が降って、地盤が緩み、風に吹かれて崩落ということなんで、危険木の除去、全体的に民間のようにまではできない状態でございますけれども、今、危険木の補助金を使って、それぞれの集落等については90%の補助をして自治会のほうから要望していただくと、そういう形になっております。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

そのところについては、その崩れたところは民間なのかどうかちょっと分かりませんが、民間にしても海水浴場にもなるとということであって、もし崩落すれば先の方におった人が行くところがなくなっちゃうということがありますんで、そういうような可能性のあるところ、ここだけに限らないんですけども、そういうような可能性のあるところは前もって対策を講じていただければと思います。

次に、2番として問題発生時における改善・改良しようとする心構えについて、現在どのような考え方で対策を講じていますかと。非常に分かりにくい質問ではございますけれども、要するに問題を解決するためにどうしたらいいのかということで、町長はそういうときに住民目線と言っていますんで、その住民目線について物事を進めているんでしょうけれども、そこら辺のポイントについてお伺いします。よろしくお願ひします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

問題発生時の改善・改良の心構えということなんですけど、まずは問題を起こさないということが大事だと思います。そのために気づきと改善の気持ちでやっております。そういうことでやっておりますんで、職務の中、基本的に改善・改良、PDCA、これはどんどん繰り返しながらやっていくことだと思っております。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

以前も言ったことがあるんですけども、新たな発想を入れていくときに、PDCAサイクルで考えていきますと、なかなかそこに新たな発想、イノベーションを組み込むのが本来

は難しいことないんですけれども、なかなかこのサイクルという考え方でいくと、イノベーションを入れるのはなかなか難しいと思うんですけれども、イノベーションを入れるとするならば、どこら辺で入れていったらいいのか、そこら辺についてちょっとお伺いします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

イノベーションとかどういう変革とか、そういう感じだとPDCですね、Cのチェックのときに新たな考えを持って、またPDCA、Aにつなげていくという考えだと思う。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

ここはちょっと具体的ではないものですから、質問しにくいものですから、ちょっと私の考え方を言わせてもらいます。

問題発生時の原因の要素は一体何であるのか。考慮できる原因となる要素は何か。今、表れている原因から何が起きているのか。どうすれば解決できるのか。

今までずっと言い続けてきたんですけれども、ベストな解決方法ということですね。慣例踏襲に走りますと、どうしてもベストな解決というよりもベターな解決に陥りがちなんですけれども、そこをベストな解決にしていく。

それをするためには、やっぱり第1は費用対効果ですね、金額とか財源。それから人的要素、どういう人をもって対処すればいいのか。それから法的判断、法的にはどうであるのか。この対応する価値観ですね。これ対応するにおいて価値観をどういうところに置いていくのか。そこら辺のことを考慮していく。そこから前向きな対応をしていくことによって、それが成功体験、小さなことでもいいですから、それが成功すれば自信にもなりますし、それが積み上げていけば、そこからさっきも言ったようにチームワークが生まれてきます。そのチームワークがやっぱり物事を進める大きな力になってくると思うんですよね。

だから、成功体験を積み重ねていくことによって新たな発想が出てくると思うんです、経験と自信によってですね。それでそれを進めていこうとすれば、そこからイノベーションとしてチェックから行動に移れると思うんですよね。ここで行動するときが一番重要なのは結果責任ですね。リスク、リスクを考えるから慎重になります。リスクを考慮していろんなことをやっていく、いろんな価値観の下で行動していく。リスクを伴いますから、自分が窮地

に陥らないように慎重な判断、慎重な行動というのは必要になってくると思うんですね。

それで物事の取組み方が全然違ってくる。それでそれを成し遂げることによって、楽しさというのが生まれてくると思うんです。これも楽しい仕事をやった充実感というのは、一種の幸福だとも言えると思うんですよね。これらの素地をいかに培養していくのかということ、町がどうやって前へ進んでいくのかということになるろうかと思うんです。そのこの先に私は町長の言う笑顔あふれる町としての情勢が生まれるんだと私はそう思うんです。ただ単に笑顔あふれる町と言っとるんじゃ、もう一つじゃないのかなと思います。

ここら辺について、私の今言ったことに対する町長の所見をお伺いします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、成功体験を積み重ねて、前向きに行くということですがけれども、その1つ手前の段階です。ハインリッヒの法則というのがあります。1つの重大事故の中には29の異常があつて、そのうちに300の、29の軽微な、何やったかな、事故があつて、それで300の異常があると。つまりヒヤリ・ハットがあるということなんですけれども、そのヒヤリ・ハットをいかに気づくか。これは漫然とやっていると気づきません。だから、真剣にやることによって、気づきがあつて、改善があつて、議員がおっしゃったように改善することによって仕事にも自信が出て、明るく元気にやっていくということになりますんで、そこから成功体験等についてはそうですし、我々も失敗を恐れずやりなさいというお話もさせていただいております。

ただ、その失敗を恐れず無謀にするんではなしに、一つ一つこのヒヤリ・ハットの無いような考え方でやらなければいけないと私自身は思っております。そのために、いつも年度初め式とか仕事始め式は、お話しさせていただいているのは、明るく元気に前向きに知恵を絞って、知恵を絞ってというところは議員の部分だと思うんですけれども、頑張ろう、楽しもうという話をしていますんで、そういった小さな積み重ねが議員のおっしゃる成功体験とか、そういう喜びに結びついて前向きなまちづくりになっていくのではないかと、そのように考えております。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

町長の言っとること、人的なところから捉えるとそういうところになるろうかと思うんです。

私は、その現象面で、ぱっと行ったときにここはこういうふうにしたほうがいいんじゃないかなという現場へ立ったときにそういうもんが生まれてくると思うんです。私は、よくどこ行ってもいろんな問題はそこで見つかるんですけども、そこへ立つと、ここじゃあかな、こうせなあかな、じゃないんかなと湧いてくるわけですね。そうすると、それを解決するにはどうしたらいいかと。一つ一つ、ときには自分で解決できるものは自分で解決したり、何かするところでいろんな問題が次に出てきたりなんかするんです。そのことについて言ったんです。

そういう中で、それを小さいことでも成し遂げていって、その後に私の言っているそういうものが生まれると、私はそういうつもりで言ったんですが、町長、もう一度答弁願います。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ほぼほぼ一緒の内容だとは思いますが、現場に立ったときに何をやるかということなんですけれども、これトヨタ方式で改善をよく言われます。気づく、気づけばすなわち直ちに改善、これがまず大事だと思います。これは考え方の中でもそうですし、その現場、そういったものも大切だと思います。海山のあるトヨタ系統の工場へ行きますと本当に細かく指示があります。その指示を日々見つめ直して、改善していく、それは行政、まちづくりにも必要だと思っておりますので、そういった中でどうしても1人だと思ひ込みになりやすい。だから、チームとか横断的に考えて、いろいろな角度から見て、それは違うよと。例えば、私ですと、前議員のときにおごりがあると叱られました。そういうものが人からの指摘等によって改められて改善していく、これは現場であっても、心の中でも一緒だと思います。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

新たな発想で紀北町がいろいろと成果を出していられるものと思って、このところは終わりといたします。

3番といたしまして、観光入り込み客対策と地域活性化について。

各施設への入り込み客の現状と取組み状況についてと、今後の取組みについて答弁を求めます。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

観光入り込み客等を地域活性化につなげていくというお話だと思います。

我々の中に4つの重点プロジェクトがあります。その中の1つで「にぎわい・交流」というプロジェクトがございまして、交流人口の目的数値を設定し、農林水産業、歴史・文化資源、観光・交流資源及び食の魅力を生かして、地域がにぎわい、人が交流するまちづくりを積極的に進めているところでございます。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

各施設の具体的なところの説明というのをご説明いただくわけにいきませんか。道の駅とかそういう関係ですね。よろしくお願いします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

後に課長が答弁いたさせますけれども、我々は第1次総合計画のときに交流人口200万人という想定をさせていただきました。これは第2次総合計画でも継承している部分があるんですけれども、高速道路が延伸してくる中で、この観光誘客を進めようということで我々は始神テラスという大きな施設も造らせていただきましたし、それぞれの施策をやっていることでございますので、それぞれ一定の成果を挙げていただいております。

ただ、今年はやはりコロナの関係もあって、数字的に伸び悩んでいるのも事実でございます。分かるかな、もう。

それじゃ、あと課長のほうから答弁いたさせます。

平野隆久議長

商工観光課長。

玉津裕一商工観光課長

今、手持ちの資料でお答えさせていただきます。昨年度の数字ということでお答えさせていただきます。

まず、道の駅紀伊長島マンボウの数字なんですけれども、年間の集客数でございますけれども、30年度が44万5,226人ということで集客数を聞いております。引き続きまして、令和

元年度、道の駅海山の関係なんですけれども、10万9,581人ということでございます。

はい、もっと資料ありました、すみません。道の駅海山の関係なんですけれども、平成30年度が11万8,846人で平成31年度、令和元年度が10万9,581人でございます。

道の駅紀伊長島マンボウの関係なんですけど、平成30年度が44万5,226人、平成31年度が37万5,369人ということで聞いております。

以上でございます。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

各施設いろいろとありますけれども、今説明聞いたんですけれども、ちょっとあれなものですから、道の駅海山は、今年から民間が力を入れてやり出しました。いろいろと研究熱心な方ですんで、今後また頑張ってくれると思うんですけれども、またオートキャンプ場もここは前から好評を得ている、今年もよかったようですね。あと、島勝の海水浴場もNPO法人が地元であるということで取り組んでくれていますんで、ここも地域活性化していくものと思われまして。古里温泉についても、昨日ちょっと行ってきたら、タイルも新しくなっています。気分がいいようになっているなというような感じでした。

いろんなところ、いろいろと独自の努力をしているものですから、今コロナで大変な時期でもございますんで、町のほうからも暖かく見守っていただいて、協力できるところはできるだけ協力していただけるような対策を取ってもらったらどうかと思うんですが、町長、いかがお考えでしょうか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

このコロナ禍におきましても、紀北町、体験型観光について大変多くの方がお越しいただきました。特に、この夏の銚子川のことで聞き取り等もさせていただきましたが、やっぱりそういうこちらへ見えて、お泊りになる方はそういう体験観光が大変多いというので、これからはPRしながら多くの人に訪れていただきたいなと思っております。

必然的に道の駅海山等も大分聞き取りによると、この銚子川等の馬越峠等の影響を得て、大分売上げ等も順調に行ったようにお聞きしております。そういったことで、我々もそういう観光関係の皆さん、そういった道の駅等、キャンプ i n n 海山、そういった皆さんとも話

し合いながら、どうすればより多くのマナーのいいお客様をお越しいただけるのかなと勉強していきたいと思います。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

町としても温かく見守るだけじゃなしに、助け舟を出せるところは助け舟を出していただければと思います。

それで、私、以前からずっと思っていたんですけども、観光入り込み客200万人以上ということで、今まで私は観光入り込み客というのは要するにそのお客さんにいろいろと買ってもらったり何かして、紀北町がそれを経済力の一つにできるような方策を施していくんだと、そういうふうには思っていたんですけども、何かもう一つ物足らんような気がします。

ここでちょっと提案なんですけれども、銚子川については来年から銚子川周辺の駐車場の有料化ということを行っています。この駐車場の管理人を利用した地域活性化策というものを考えたかどうかということと、それから地場産品を利用した特産品、地産地消を軸とした販売店の助成策と加工品への取組み、こういう取組みや技術的なフォロー体制とかですね、そういうようなことを含めたことをやったらどうかというように考えています。そこら辺について町長のご答弁を求めます。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

管理人を利用したというのは、ご提案いただければまた我々もそれも考えていきたいと思っておりますけれども、いろいろな販売に関しましては、紀北町はきほくもんとかそういうブランド化も進めておりまして、そういったものを進めながらより多くのものを、先だって、昨日か今日の新聞だと思っておりますが、銚子川の名前を冠したお菓子やコーヒーも作られたということで、こういった馬越峠のもいろいろ古道のいろいろあるんですけども、そういったものを開発しながら、連携して、PRし、お土産等で買って帰っていただく、そういうふうに連携づけながら、いろいろな団体が知恵を出し合いながら、お越しいただいた方からお金の落ちるシステムへ変えていかなければならないと思います。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

今、新しい商品が出たということでございますので、次に自主財源を充実させるにはふるさと納税しかないと思うんですけれども、ふるさと納税の取組み強化策と返礼品の充実策としまして、新型コロナやから対応可能な対策、それのときに特にこういうものが必要だろうなというようなものも含めたニーズに対応した返礼品の対応というのはどうかなと思うんですけれども、そこら辺の考え方についてどうでしょうか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういうことも必要だとは思いますが、ふるさと納税というのは、長い期間やっぱり紀北町を好きになっていただいて、商品を好きになっていただいて、ふるさと納税していただくもんだと思っております。特に食べ物は今うちで食べるというスタイルもできておりますので、ただ、いろいろとチェックもかけながらやっていかなければいけないと思いますので、そういったものも含めてふるさと納税の商品、返礼品ですね、余り返礼品を言いたくないんですけれども、そういったものを開発しながらより魅力のある商品を開発して、ふるさと納税をしていただく、その工夫は必要だと思います。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

努力していたら、何か新たなものが生まれるはずですので、新たなものが生まれることを期待しています。

それで、次にこれを雇用の創出につなげていかないと、ほんまもんじゃないと思うんですよ。この雇用の確保をしていくのに有用な人材の確保対策として、特に今、紀北町はいろいろなものを建てたり、それからIT化したりしていますので、当然そこにはメンテナンスが必要になります。当然、メンテナンス、外注になりますので、そういう部門に優秀な可能性を秘めた人とか優秀な人、Iターン、Uターンしたいような人、それでこちらに住んで、空き家でも何か買ったり、そういうことでこちらに住みたいと思うような人で有用な人ですね、発掘して、採用して、そのことによって経費削減と、それから雇用の確保、それが軸となって1つの分野ができれば、そこに雇用は生まれてくるはずでございますので、そこら辺を考えたらどうかなと思うんですが、町長の答弁を求めます。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういった部分の分野は、これから発展的な分野だと思います。そういうことでテレワークの問題とかワーケーションの問題、そういったものが今、日本全国でもものを言われているところがございます。

我々といたしましても、前回いた協力隊員もそういうネット関係に強い人間でございますので、もうそういう方が紀北町に残ってくれた、そういう方も活用しながら、いろいろな角度からご助言いただきながら、どういうそういったネットなんで、いろいろなところとそういう方はつながっていると思っております。それから、協力隊員の方も新たにお二人来て、今1名いらっしゃるんで、もう一名お越しいただく予定になっておりますんで、そういった方もお越しいただいたところの連携を取りながら、あとそういうネット関係で、今ある方もあるものを配信していただいております。ここではなかなか今どの時点からスタートするのか分かりませんので、言いづらいんですが、そういったネット環境をつなぎながら、紀北町の紹介をやらうとしていただいております。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

今、核となる要素なる人が周辺におられるようで、その人を確保して、よりスキルを上げていただいて、そのメンバーがいろいろと輪が大きくなる、そして一つの雇用の場を形成させていく、そういう力になっていくことを期待して、次のほうに進みます。

4番目としまして、豪雨や地震対策崩落被害の軽減策について。

これは予防防災の取組みで、さっきの崩落危険箇所の再崩落の予防とか堆積土砂の撤去、ここは前と重複するところがあるんですが、これとは関係なくこの埋立地ですね、この埋立てを行ったところが崩落危険箇所となるところはあるんじゃないかと、これを確認して崩落することがないように点検指導をする必要があると思うんですね。特に大きな地震も起こる可能性もありますんで、巨大とは言わないですよ、大きな地震が起きたとき、崩落する可能性が、おそれはあると思いますんで、そういうときに大丈夫なのかと、前もってチェックする必要があると。それで、崩れたときに誰が責任取んのやというところも含めて考えなきゃいかんのではないんかと思うんです。

それから、ここから派生して銚子川の濁りや河川にこの崩れたのが流れ込んできたらどうするのかと、そういうところも問題なのかと思うんです。これから、最悪の場合には水産業とか農業とかそういうところに、林業にも一部崩落することを含めて被害が生ずる可能性があります。こういうところを防止していくのに、今、町長はどのようにお考えなのか、ちょっと答弁をお願いします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今のお話を推測すると、建設残土のお話のようにちょっとお聞き、よろしいですか、それで。

建設残土については、月1回、写真も撮ってきて、その崩れる予見がないか、そういったものもさせていただいております。それから、台風は、また職員が見回りして、異常があったかどうかということも確認させていただいております。それから、環境管理課のほうでは、水質等不安を感じたときの検査予算も当初に挙げさせていただいておりますので、常にそういった部分を見回りながら、そういう予見がないかということ調べさせていただいております。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

1つだけ、今までに懸念されるようなことで対応した点があったかなかったか、それだけちょっとお聞きします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

玉本課長から答弁いたさせます。

平野隆久議長

環境管理課長。

玉本真也環境管理課長

土砂の埋立て現場が、雨の後、小さな崩落等をしたことがございました。そのたびに事業者さんをお願いして、修繕させていただいております。今月回った確認の中では、崩落をし

ている箇所はない状態であります。事業者さんには、対応をしていただいております。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

これから、普通は今頃は台風シーズンなんですけれども、今年はありませんけれども、これから台風は来ていないことを考えると、大きな台風来る可能性がありますんで、そういうことで大丈夫なのか、点検のほうをよろしくお願いします。お願いしますというより、指導をしていただいて、業者さんもそのように対応していただくことを祈ります。

次に、5番として、環境宣言の意図するところについて、ちょっとお尋ねします。

環境宣言は、どういう推移で、どういう意図でつくられたのか、町長答弁をお願いします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは「自然と共生の町」宣言でございます。そういうことからすると、全く言葉のとおりなんですけれども、豊かな自然を尊び、自然と調和の取れた生活を継承していくために必要となる活動内容など、基本的な理念を掲げたものでございます。

紀北町として、環境を守り、町民の不安解消に資する条例等の運用のほか、環境全般に関わる施策の規範として活用していきたいとそのように思います。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

環境宣言、「自然と共生の町」宣言の中で、この「自然と共生の町」宣言が、紀北町生活環境保全に関する条例の目的の中で「自然と共生の町」宣言の理念に基づきというようになっています。それで、この紀北町生活環境の保全に関する条例の基本になっているところのこの考え方ですね、さっき言ったように崩落の危険性、それからもし崩落したらその除去とかそういうものは誰がするのかと。もし万が一、銚子川が汚れたらどう対応するのかと、また汚れんようにはどうしていくのかというところについて、やっぱりこの業者さんは業者さんの考え方があるかと思うんです。

それで、やっぱり住民の生活を守る、環境宣言で意図しているように、それをやっていくことが目的ですんで、そこら辺の調整というのは非常に難しいと思うんですけれども、そこ

ら辺の困難なところ、今後いろんな、時には地震もあるかも分らんし、台風もひどい台風があるかも分かりません。そういうのを考慮に入れた上でどのように指導していくのか、そこら辺の思いを答弁願います。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これ基本的には、事業者と一定の関係を保ちながら、話し合いながら、やるべきことをやっていただくというのがやっぱり基本になってきます。災害は、どの程度のが来るのかにもよりますんで、これは残土だけではなしに自然の山も崩れることは多々あります。そういったこともありますので、我々としては人工的に造られたものに関しては、その造った事業者に対してしっかりとその管理責任を問いながら、法令、条例を遵守していただきたいと、そのような関係を保っていきたいと思います。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

それについてはなかなか大変ですけれども、頑張っていたきたいと思います。

ところで、ちょっと2件、飛ばしたところがありますんで、それをちょっと入れさせてもろうていいですか。別に順番で。

問題としては、飛ばしたのは、避難所の問題なんですけれども、豪雨のときの避難所、雨降ったときですね。健康増進施設は、そういうときの避難所じゃない言うんですけれども、ここ海山の公民館の辺りもなかなか水深が深いものですから、これ水はけをよくするためにどういうふうなことを考えているのかなど。この間、汐ノ津呂ですか、そこのポンプを交換する言うてるけれども、その実現性とこれを早急に対応するにはどういうような方法を考えているのか。

私は、排水ポンプを増設、そんな高いもんやなしに、増設したらどうかとか、町民センターが減った分のその避難する人を収容できるような形にできないかとか。

それから、これも水はけの問題ですけれども、相賀神社の今この。

平野隆久議長

原議員、もうじきですね。

6番 原隆伸議員

はい。信号機の前の擁壁から水が漏れてきて、水たまりになっていると。この排水対策をどういうふうに考えているか、そこら辺をご答弁願いたいと思います。これで私、答弁願ったら、最後の答弁させていただきます。

平野隆久議長

原議員、町長これ、原議員は通告されていますか、避難所は。

尾上壽一町長

範囲の中で。

平野隆久議長

答えられるなら、教えてください。

尾上町長。

尾上壽一町長

健康センター周辺は、一番先に冠水が始まる場所でございます。そういった意味では、相賀の排水機場、汐ノ津呂排水機場なんですけれども、これずっと以前も申し上げたと思うんですけれども、私、議員になったときの一番最初の一般質問があそこを改修せいというあれだったんで、ずっとそれから頭に残っていました。

しかしながら、周りに支所があったり、消防署があったりいろいろありましたんで、海山の消防署の移転からより一層本格的に動き出したわけでございます。

そういう中で、やはり財源が大事なんで、昔は1トン1億円と言っていたのが、今概算で見えていただいた8億から9億円かかるというんですよね。それで、財源を探して、緊急防災・減災事業債、自然災害対策事業債、そういったもの、交付金事業もいろいろ当たったんですけれども、その4億から24億円かな、のところがちょうどぼっかりと空白に空いているんです、そういう事業債の活用に。それで、ずっともう国会議員初め、三重県、いろいろな方も知事も県議も含めて取り組みたいんで何とかしてほしいということで、この令和2年が、一応そういった事業債の期限になります。逆に言えば、令和3年に我々が要望してきたことが組み入れられていないかどうか、ここに私、今期待しています。

私の町長のいる間にやりたいことは、まずはいつも常につかる相賀地区の排水機場を整備したいという思いは、議員になったときから持っていますんで、それは努力してまいりたいなと思っております。

それから、相賀神社の近くなんですけれども、あそこ上部のほうがちよっと修繕していただきました。それで、下のほうの水路のほうは、今まで私、消防団のときもスレートでもな

しに何やったっけ、スクリーンがしてあって、木がたまって、それを消防団が危険を承知で取っていたんです。それで、あそこが詰まると全部神社のところへ流れてきますんで、そのスクリーンを取っていただいて、今、一定そういった詰まりによる越水はなくなりましたが、ここは台風等の前になったら、我々も確認して、何か異常があれば、国交省のほうの管轄になりますもんで、そちらのほうへ物申して、願います、そういうシステムをつくっております。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

これで私の一般質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

平野隆久議長

これで原隆伸君の一般質問を終わります。

平野隆久議長

ここで、暫時休憩いたします。2時10分まで休憩いたします。

(午後 1時 53分)

平野隆久議長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時 10分)

平野隆久議長

次に、12番 入江康仁君の発言を許します。

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

それでは、議長の許可をいただきましたので、令和2年9月議会における一般質問をい

たします。

今回の通告質問は5つであります。

1つ目は、私の悲願でもあり、紀伊長島の方々の悲願でもあります赤羽老人ホームの改築についてであります。

2つ目は、紀北町独自の公共交通システム「えがお」について。

3つ目は、入札システム・随意契約について。

4つ目は、片上国交省駐車場の減速帯と孫太郎新プール計画について。

5つ目は、廃校の学校活用について、以上の5つの質問でございます。

それでは、1つ目の私の悲願であり、また紀伊長島地区の町民の悲願でもあります赤羽老人ホームの改築についてであります。この赤羽老人ホームの改築問題は、私は何回も改築に向かっての質問で、町長の改築はしないという考えが分かった上での質問であります。

しかし、今回の質問はいつもの質問内容とは内容が違います。今までの質問は、町会議員としての立場で町政に対して紀北町民の方々の考え方、また町政への要望等を町民の代表として議会において質問をしてきました。その質問の中で大きな質問は、赤羽老人ホームの改築要望でありました。

今回は、今までの要望的質問ではなく、実際に起こった熊本人災について質問いたします。質問の関連について質問いたします。

今回、熊本県での豪雨で、球磨村の特別養護老人ホーム千寿園で入所者の14名が亡くなりました。町長、このことに関してはどうのように思いますか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

赤羽寮の質問ということで、熊本県球磨村の特別養護老人ホーム千寿園が浸水して、入所者14名の方が犠牲になられるという悲惨な被害がございました。今まで、町を担ってくれた方がこの水害において、被災し、死亡されるということは大変なことだと思っております。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

それで、町長、今の答弁の中で町長の立場において紀北町民に対しての最大の責任は何と心得ておりますか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

やはり人の命、赤羽で言えば入所者の皆さんの命を守ることだと思えます。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

入所者の皆さんでありますのも事実であるけれども、紀北町民に対しての最大の責任はいつも町長が言っているように、生命・財産を守るのが町長の責務ですよ。そういうような考えの下で私は、これからちょっと質問をいたしたいと思えます。

当町も16年豪雨で多大な被害に追われました。しかし、1人も死者が出なかったことは、本当に幸運だったと思えます。この1人の死者が出なかったのは、何が原因だったと思えますか。町長、答弁をよろしくお願いします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私、その当時、こちら側に執行部におりませんでしたので、合併前だったので細かいことは分かりません。ただ、16年のときに赤羽寮が浸水した、16年で合っと思ったよね。16年のときに浸水して、職員が迅速に赤羽中のほうに避難させたということで全員が無事であったとお聞きしております。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

まあまあ、そのときは町長じゃなかったということでもありますけれども、要はね、町長、このときの私は答弁といたしましては、町長の答弁で欲しかったのは、要は昼間だったから死者が出なかったと。これが最大の原因でしょう。それを私は、だけれども町議会議員はしていましたよね。そういうやっぱり答弁をいただきましたかったんですよ。それで、今回の球磨村の千寿園に対しては夜だった。そういうことが重なって、人災が起きたわけですね。

しかし、私は今ここでもっと訴えたいのは、16年に床上まで浸水した紀北町の赤羽老人ホームの実績があります。この実績を踏まえて、今あなたはどのような球磨村との千寿園を重

ねての考えだというふうに、どのように考えておりますか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現実には、この紀北町においてもこのような異常豪雨が続く中では、大変避難等について事前に周到な用意をしなければ、緊急な対応ができないものと考えております。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

それで、今回はこの要望的な私は質問じゃないんです。事実、実際に起こったことを踏まえての質問であるんですね。それでまた、町長の立場として、また公共施設としては、この16年豪雨でもう床下までついて、あの地、土地ではもう実際に駄目だよということを警告の値に当たって当たり前なんですね。その中で、人命を守らなあかん、生命・財産を守らな町の町長としての立場であればですよ、球磨村のこの人災は、本当に人ごとではないと。だったら、これは地域を変えて、今建っている場所を変えてでも高台、安全な場所に私は移転すべきだと思うんです。これは当然トップとしての考え方持って当然だと思いますよ。要は、これ実績があるわけですから。

ここに県が通達も出しています。県通知、熊本千寿園の被害を受けということで、高齢者施設の避難計画確認ということで、通知は7日付で市町の担当課と浸水想定区域内に立地する県所管の66施設に宛て、高齢者施設は法人の運営形態などで指導監督する行政が県と市町に分かれていると。通知では、想定外の降水量があった際、既存の避難計画が機能するかどうかとともに、訓練内容が活かせるかを確認するよう求めたと。

実際に、球磨村の千寿園に限ってはですよ。千寿園をめぐっては、事前に洪水を想定した避難訓練が行われていたことが明らかになっている。事前に策定していたマニュアルよりも浸水のスピードが速かったために、避難が間に合わなかったと見られているがというようなこれも想定内の訓練も十分やっていたということの、この想定外のことも言うておるんです、事実。

そして、これはもう気象庁が、気象庁は6日、九州北部の福岡、佐賀、長崎各県に大雨特別警報を出したと。熊本・鹿児島両県に出してからわずか2日後、九州北部では2012年、17年の豪雨も記憶に新しく数十年に一度の大雨が頻繁に発生する事態で、これまでの防災の

常識は通用しなくなりつつあると断言しとるんですね。

だから、もう今までの、町長、これ事実起こった中での今度の判断です。これからは町長、想定外であったとかどうかというような答弁はもう通用しないです。実際、紀北町の赤羽老人ホームは、16年豪雨で床上浸水が確実に事実なっているというところであれば、今この時代に沿うた考えを持つならば、町長として高齢者の方々、また町民の方々の生命・財産を守るべき人が、これは当然安全な場所の移転を考え、するのが、私は行政の長としての使命じゃないかと思っております。そのところはどうか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ご指摘、そのとおりだとは思いますが。我々としては、今ある赤羽寮、平家でございますので、一部2階があるんですけども、そういったことも考えて、私もこういったこともあって赤羽寮、それから福祉にも申し上げました。漠然とした避難訓練では駄目だよと。この人をどこへ動かして、この人をどこへ動かしてどうするというのを個別の避難をしっかりと計画するよという指摘をしました。

議員からおっしゃれば、その避難訓練だけ、そういうものではないよ、根本的に移転ということだと思っておりますが、私といたしましては、今できることからやらなければいけないということで、そういう対応を指示しております。基本的に、水害に移転ということ、十分分かるんですけども、今現時点で直ちに組み入れるかということ、難しい課題だと思っております。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

町長、その水害で移転とかそういうもんじゃないんですね。水害＝人災が起こる可能性がもう確実に迫っているよと。それで、今のこのこの気象庁も温暖化の中でどんどんと雨が降雨量が多くなる。また、この地域は全国にも有名な多雨地帯でございます。そういう中で、私は今までの町長の経済的な財政的なことも考え、また老人の方々の減少にもなって、また入所者の入所料のことも絡んでのいろいろな総合的な答弁はいただいて、十分分かつとるんです。

しかし、今回は人命に関わる町長の生命・財産、町民の生命・財産を守る立場、観点から

言えば、私は堂々この場所の移転を訴え、何、改築もやりますと。そして、全国でも類の見ない本当にこの古い施設です。ここにおる東清剛議員のお父さんが建てた、何年になるな、これ。どれぐらい、築これどれぐらいなのかな。

(「45年」と呼ぶ者あり)

12番 入江康仁議員

45年。もう本当に前回も質問したように、幾ら入所料が安くても余りにもちょっと汚過ぎるなということがありました。

それと、町長の立場としていろんな観点からしたときの答弁も分かっていますけれども、今はそういう観点じゃなくて、もう今やろうよと。改築をやって、もう人命の災害は私は公共施設から絶対出してはならんと思います。私はその関連からでも、これはいい警告、あるいは例ができたんだから、本当に町長、財政がどうのこうのやなしに、町長のこれからの一つの目標として生命・財産を守る観点からの今度は私は移転改築を考えていただきたい。そういうことによって、また町民はまた来年は町長選もあります。これは大きな焦点になってくるんじゃないかなと思う、町長。

だから、いやいや本当に笑い事でない。これ本当に町長の最大の責任は、町民の生命・財産でしょう、責任は。それから加えたら、本当に施設の移転建て替えは、本当に何も町民はそれに対して異議を申すべき人はいないと思います。私はそういう中で、どうしても町長の前向きな、今までの消極的な答弁でなく、前向きな答弁をちょっといただきたいと思いますんで、町長の答弁をお願いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

大変難しい課題をいただいていると思っております。赤羽寮そのものの存続については、今までと同じ考え方でございます。そこへ、防災、人災、人の命を守るという観点から言えば、議員のおっしゃるとおりでございます。

そこで私の中でもいろいろな葛藤が生まれてきます。そういう今後、今、建て替えるどうのこうのそうなんですけれども、そういうのをちょっと置いておいていただいても、まず人の命を守る、人の命を守り切れるのかどうか、建て替えなんか、そういう防災の観点も、今まではっきり言って余り入れてませんでした。運営して、安全・安心・快適に過ごしていただいて、お安いお値段で入っていただく、それには赤羽寮が必要でございました。

ただ、人の命を守るという観点を今度、今までの考え方にプラスしながら、これからの今後の赤羽寮についても考えていきたいと思います。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

今、町長言われたように、今まではいろんな財政面、入所者の料金とか運営とかいろんなことの総合的な考えの中の答弁をいただいた中での消極的な答弁だったと思いますが、今言われたように、その人命、生命に対してのあれも今回これ、町長が口にさせていただいたんで、前向きに根本的に私はその考え方を改めていただきたいと。今までのその運営の方法じゃなくて、第一に生命・財産、生命を守るんだと、公共施設からは人災を絶対に起こさないという観点から、これを前向きに考えていただいてもいいんでないかなと。

だから、規模もこれからは町長よく言われる高齢者も減少、来年か再来年をピークに下がってくるよというデータもあります。だから、規模的にも今本当に、今の人数でなくても少し減らしてでもあり、確かに入所者があると入所者に対する介護人も大変、集めるのも大変と聞いております。人口が減っていく中で、そういう不足面もあると思いますけれども、要は今回は生命を大事に、また私は以前から言っているように、戦後、この地域に貢献してきた人たちの最後の楽園の場として、本当にこの紀北町で貢献してよかった、住んできてよかったと、最後はこのような立派な老人ホーム入れてもらって幸せだったと思われるようなその方の施策を考えてやっていただきたい。

今の紀北町の財政の中だったら、すぐでもできるようなまだあります。そういうところで前向きに考えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろな角度から赤羽寮について研究していきたいと思います。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

町長、いろんな角度からと言うと、また町民は迷うんですよ。私、はっきり言ったら今までは消極的な考えであったと、理由も。それで、前向きなと言うんだったらさ、いろんな角

度からと言うと何を角度にまた私も言われんやんか。

だから、生命を守るためにちょっと前向きに検討しますぐらいの答弁は私はいただきたいんですけれども、どうですか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にそういう人命を十分組み入れた検討をしていきたいと思います。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

私も今の答弁はちょっと分かりにくいんで、何か町長も本当の答弁しにくそうにしてるんで、割と今までの要望的な質問じゃなくて、今度は本当に生命・財産を守る観点から考えていただきたい、そういうことで私はこの質問に対しては町長もちょっと観点を変えるということの中でしてくれとるんで、そういう理解でいいですよ、町長。そういうことで、私はこの質問はこれで終わりたいと思います。

次に、2つ目の紀北町独自の公共交通システム「えがお」について質問いたします。

前回、6月議会において、既存の福祉タクシー業者と紀北町企画課との話し合いを持って、利用する高齢者の方々、また一般町民が利用しやすいシステムづくりを早急に確立してくださいという趣旨の発言をいたしました。その後、どのような話し合いが何回ぐらい行われましたか、お願いします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

「えがお」について、お答えさせていただきたいと思います。

6月定例会における一般会計補正予算、これは8月17日からの本格運行に向けて、これまで皆さんからのご意見、ご要望やアンケート結果を踏まえて、現時点において改善できるものは改善するというところで本格運行に向けての補正、6月定例議会に出させていただきました。

新交通システムえがおに関する補正予算案に対しては、議会からご意見、ご要望など表明された決議を附帯されて、ご可決いただいたところでありまして、その内容は重く受け止め

ているところでございます。

その内容の中で、今議員がおっしゃったように、いろいろな団体の方とお話しもしなさいということも入っておりましたので、附帯決議、1から5番についてそれぞれ今努力をしているところでございます。

ただ、住民からの意見聴取ということについては、今コロナの関係で、まだそういう集会をつくれませんので、なかなか難しいと思っております。それで、乗車いただいた方への聞き取り調査は、随時させていただいております。

それから、そういったことをさせていただいて3番目の福祉タクシー等との事業者との意見交換ですが、そういったこともさせていただいておりますし、そういったいろいろな努力を今現在、させていただいているところでございますので、ご理解をお願い申し上げます。

12番 入江康仁議員

ちょっと議長、本格運行はいつからという。

平野隆久議長

答弁漏れね。

答弁漏れをお願いします。

尾上壽一町長

申し訳ございません、8月17日から。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

今、町長、話し合い、会合的なものはコロナの関係でちょっと難しいということでしたけれども、私は、もうこの以前の8月17日の本格運行までは前回も言ったように、きちんと問題点はもうある程度出尽くすだろうと。の中で、本格運行にするにはどうかということには、私は前から言っているように、いろいろな苦情、いろいろな意見があるけれども、私は台数を増やすことでもうみんな解決するということは、私は解決案の案まで言っています。

だから、私は紀北、相賀、いやいや相賀じゃない、海山と紀伊長島の今1台ずつの中で、どんどん利用者が増えれば増えるほど、何が苦情があると。待ち時間の苦情がどんどん出てきて当たり前なんです。この苦情が出ないということは、利用していないということになるの、返せば。

だから、私は大体海山と長島の5台の形の編集をしたらいい。それで、長島はまして駅前

に対してでも一般の方々も乗れる、また前のタクシー会社がやっていたように、随時駅前には1台、2台のものが台数がおって、そして観光客ないし、また特急を利用する人、また通学の方々でも利用されるべき者がおれば、車があればすぐに利用できます。今の1台の中では、そういうような試験も何もできないんですよ。

だから、私はこの財政に関しては、少々の、言うたら健康センター、これは健康センター、町長、あなたの判断でやったやつだ、約10億円。いろんな賛否両論があります。それは、私どもも健康のためになるという町長の意思があるから私らもそれに賛同しました。

しかし、予算的には約何千万円というものの補填をしながらやっている。それはそれでいいんですよ。私は駄目だと言いません。これも町民の健康を守るためのある施設ですから。

だったら、高齢者の方々にも、今度は本当に利用のしやすい、また運賃も下げた、それで一般的には一般のタクシー並みのあれをもらったらいいいんです。そういうシステムを私はプロジェクト会議で話し合いをして、とにかく紀北町独自の新公共交通システムをつくろうと。これは大変いいシステムなんですよ。それで、そういうふうに行っているうちに、今初めていろんな必要のないいろんな路線も出てきます。これをしたら、今、いこかバスも三重交通も何も要りませんよ、もうこれ。

私は、今回町長に提案したいんですけども、町長、要は議員も入れた、また企画課中心にした関連各課の優秀な人材で、これプロジェクトチーム作りたい。私もある程度運送屋の経験もありますから、陸運局との運送形態に関してはいろんなことは知っています。私のある限りのノウハウを入れながら、行政のノウハウ、また民間の今福祉タクシーやっている人たちのノウハウを組み入れたら、すぐにできる自信あるんですよ、町長。そのプロジェクトチームを作ったらどうですか。私、ちょっとこれは提案になりますけれども、どうでしょうか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

このように議員がおっしゃるように、こういった一般質問等の場を借りながらご意見いただいて、我々はそれを参考にしながら新たな「えがお」の在り方をどんどん勉強していきますんで、こういった提案の仕方をしていただいて、やっていただきたいなと思います。

公共交通会議との関係もあってやっておりますが、議員おっしゃるように、我々も6月には8月17日からの本格運行の変更させていただきました。それで、この8月17日、最近です

よね、もう9月とかそういう問題の予算ではないんで、ここから実施をしながら、3月にいろいろ予算化を考えて、議員の皆さんの意見も取り入れながら、どうやっていくかと。3月に、我々としたら、本格運行にならないと、ある意味、改善案等もできないですよ。その前に相乗り運送があったじゃないですか。あれ試験運行で終わったものですから、本格運行が始まる8月17日からまた新たな改善を目指してやりたいと思っています。

それと考え方で一緒なのは、議員と一緒にするのは、この「えがお」が、以前も申し上げたんですけれども、やっぱり紀北町の中で究極の部分があると思います、このシステムは。これはずっと10年かかって、いこかバス、河合代替バス、それからいこかバス、相乗り運送、それから「えがお」にきたわけです。この「えがお」も取り組みだしたのも、28年だったと思うんですが、タクシー会社がなくなって、やっと取り組めるようになったシステムです。これ逆に言えば、タクシー会社があったらこのシステムは成り立ちません。

そういうこともあって、私といたしましては、議員のご意見も踏まえて、他の議員のご意見もですよ、3月に一定の改善案を出していきたいと、そのように考えています。

ただ、議員おっしゃれる5台急にというわけにはいかないと思うんですけれども。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

いやいや、前向きに町長の答弁をいただきました。その進めていく過程においては一緒なんだけれども、やはり今の町長の考えでは遅い、遅い。だから、私は議員も、議員の中で我々も話し合っ、議員から選出して、5人ぐらいから、5人ぐらいでええかな、5人ぐらいね、議員から5人、町から企画課を中心にした私、前から言っとるのが町職員というのはみんな本当に優秀な方々です。その中の優秀な方々から5人が10人出していただいて、それで進めていけば早いです、これ。はっきり言うて。

これからそういうような形の進め方もいいんじゃないかなと。私が前に言ったのは6月、2月から始まって6月である程度の8月17日の本格運行まではいろいろな問題が分かってくるから、解決する。補正予算でも立てて、車の増車まで考えとった。私はそんだけ早く、早過ぎると町長言われたらそうかも分からんけれども、私どもはええ企画だから早くしたいという思いがあるんですよ、これ。これは紀北町独自の本当にすばらしいものになると思う。これは町長、末代まで、あんた、これ子孫残ったら残りますよ。いやいや、「えがお」じゃなくて、「尾上」ってなるから。いやいや、本当に。それで、こんだけいいもんだから私は

言いたい。

だから、これを考えたやっぱり町職員企画を中心に、立派なこの素案を出したんだから、やっぱりこれどうしても立派なあれで生かしたいという僕の強い思いがあるんですよね。それで、そこのところを町長、このプロジェクトチームを前向きに考えてくださいよ。

あんた、今ちょっと聞くと、このプロジェクトチームの素案にはちょっと消極的になつるように思うわ、消極的に、何も言わんで、前々と。議員を含めたということを一言入れてくれたらいいのさ。そこのところどうですか、町長。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

厳しいところを突かれるというような気がするんですが、本当に私、これ前者議員にもお答えさせていただきました。1,700万円かかる予定です、今回。それも議員がおっしゃるように、拡大していきたいんですよ。だから、今の1,700万を交付税とかそういったいろいろな手段をして、埋めたわけです。それこそ、職員が知恵を絞って、いろいろなお金の取り方をしてくれて、ということは1,700万円をかけてもやりたいと思っていたんで、それを拡大すること自体は私自身は何ら問題ないしと、それが住民の皆さん、特に移動手段を持たない人のためになるのであれば、私自身は拡大もしていくつもりでございます。

そういう中で、やっていきたいと思えますんで、随時議員の皆様には思ったことをやっていただきたいと。今までもこれ、他の議員の皆さんにも言われて、大変申し訳ないんですけども、議員とのコラボ、委員会というのは、なかなかやっぱり今の行政システムの中で難しいところがありますので、そこはちょっとこらえていただいて、いつでもご提案をいただく、そういった課の姿勢、私の姿勢を示していきたいと思えますので、そこのところは行政システムの中で一定のものがございまして、ご理解いただきたいと思えます。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

そのご理解ということであれなんですけれども、言うたら、紀北町、私は公共交通会議ですか、これは何も重要視せんでもええと思うの。町で今の提案のほうに乗っていただいたほうが、早く立派なシステムができるんじゃないかと思えますんで、後々にも、また今のこの提案を考えてまたいただきたいと思えます。

時間の都合上、それともう一つ、1点ですね、前回、これ議事録載つとるんだけど、それではスイミングクラブに出す管理委託料の積算、根拠とその決算もあると思うんで、3か年の資料を出してくれということは言うとるんやけれども、出しとるんか、あるんか、出さなあかんわ、言われる前に。な、よし分かった。それならまず、用意しとるみたいなもので、いいですわ、これで。

これに対してはもう終わります。

次に、3つ目、入札システムと随意契約についてですね。

今回、この契約一覧表をもらいました。これ本当に財政課長には多大な本当に苦勞をかけて、盆休みもなしに作っていただいたということで。

それと今回、町長、この入札、随意契約に対して、あなたもこれ皆把握は無理かと思えます。その中でこのいろいろな諸問題、いろいろあなたも、何、答弁の中で入札に関しても前回、法的なあれに沿って答弁していますけれども、やはり入札随意契約というのは、本当にみんなそれならそれに沿った法律、町条例の中で遵守して、きれいなものかということになれば、何もかもきれいとは言われません。はっきり言って、指摘するところがあつたり大きな問題があります。

しかし、私はこれを見たときに、今の課長連中だけじゃなくて、言うたら慣例と。慣例というのは大きな問題。だから、私は今の課長連中には、これは責任ないのかなと思いました。これは皆さん、分かると思う。課長連中もこの財政に対して、いろんな随意契約、入札の記録はみんな出したと思うんで、そのところは私は責めはしません。

しかし、今回、この質問が出たことによって、また理由づけたり、何より正当化しようと思うことは私は許さない。しかし、これは改めて、随意契約に関しても、町外の業者は金額は大きいし、多い。それを改めて、町内業者が潤うような随意契約に持っていくんだったら、私はもうこれは今回は追及しない。

しかし、次も改めない方向でどんどんやっていくということになれば、私はこれ徹底してやります。そこを町長、しっかりと町の最高責任者としての指導を私はやっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

入札システム、そして随意契約についてお答えをさせていただきます。

議員が以前ご指摘していただいて、そして我々も法の範囲内におけるそれぞれの入札の仕方をやっているという答弁をさせていただきました。

そういう中で、見直しということもあって、議員がご指摘のような資料も作らせていただきました。

そういう中で、私も見せていただきました。やはり議員ご指摘のように、慣例・慣習による契約も多いのではないかと感じました。現実には、相当数が随契でございしますが、その随契も根拠も見方によってはどういう取り方もできるというような契約もあるように感じました。

ただ、個別の入札については細かいところまで分かりませんが、課長にも申し上げたのは入札方法ですね、再点検して、各課も全ての課なんですけれども、地元業者はやっぱり優先してできるもの、そこには競争性がございしますね。地元だから1社だから好きなようにというわけにはいきませんので、そういった法のレベルの中で地元業者を優先させたり、競争入札、随意契約、それらを一つ一つ個別に見直して、より適正な、今までの適正じゃないですよ。より適正にやっていくように、課長にもこの議員の質問を機会に、徹底させるようにやっていきたい、そのように思います。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

町長の前向きな答弁をいただきました。

一言、また町長に言ってほしかった。町業者を優先するとの前向きにということを一言欲しかったんやけれども、それでよろしくお願いします。

次に、4つ目やな、次ね。次に、4つ目に入りますけれども、これは県と国への要望書であります。普通は町で言うんじゃないんだけど、国や県の要望に関しては、町経由でやるのが一番効き目があって早いということで、片上の駐車場の国交省の、あのトイレの裏に減速帯があるんです。あれ、あれをどんともう朝方、大型がすると、すごい周辺の人たちが地響きして、びっくりしてしまうと。あそこは、別に減速帯をつけなくてもいい、何もそんなあれがありません、危険も。だから、これは早急に取っていただきたいように私は国交省に言ってほしいと思います。

それでまた、孫太郎プールに関しては、前回も質問でいたしましたけれども、それに応えるかのようにすぐに何回か地元紙に計画が出ました、新プールの。それと、そこで私、感じ

たのは町長もプールを造る予定であるということは知っていた、答弁で、言っています。

だったら、私は、この紀伊長島の方々はこの孫太郎に関する施設、関連施設は、本当に三重県、名鉄、紀伊長島レクリエーション都市協会、これがみんな3セクあれでやってきて、運営やってきた経緯があります。ある日突然、二束三文のあれを売るような形で、今のときのけれども、そういう中においてはそれはもう施策でいいと思います。これは1つの利権の絡んだことだから、私も言いませんけれども。

要は、プールなんかを希望したとき、また新計画があるときは町長、やはり議会に早急に知らせていただいて、ほんで紀伊長島の方々の思いも、意見も通るような中での計画を策定していただきたいと。だから、これからそういうところがないと、いろいろな施設造りに弊害が出てくると思いますけれども、どうでしょうか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、減速帯の話させていただきます。

これは、防災拠点からの通り抜け車両が道の駅駐車場内を比較的速い速度で通過するために、道の駅にお越しいただいたお客様の通行や歩行者と接触するような危険な事象が発生しておりまして、お客様やその車両の安全を確保するための措置でございまして、減速帯の設置後は一定の効果が上がっていると思っております。

まず、通り抜けの大きな原因は、やはりあの信号の待ち時間だと思います。そこが、私も何度も見えていますし、結構地元の人にも通り抜けて当たり前のような走り方をしていますんで、これは信号待ち時間を短縮するのが一番ということで、平日120秒と設定されていた時間が、50秒に今短縮されております。休日は90秒に短縮されております。こういったところが改善されれば、あの通り抜けも少なくなってくるのかなと思います。

基本的には、やはりあそこの260号から国道に出てもらうのが基本だと思いますんで、どこも通り抜けが禁止というのが、どの空き地にもありますんで、そういう意識を啓発していきたいと思います。

これは、国交省、それから道の駅マンボウの関係もございまして、またその関係者とお話もしていきたいなと思います。

それから、プールですが、基本的には我々もずっと要望してきました。あそこを改修してやっていただけないかと。そういう中で、在り方検討会で今のような形をしていただくと。

県にやっところまでお願いが通ってしてもらようになりました。

これは我々も今知っているのはポンチ絵、あのお示したようなやつしか存じておりません。基本設計で、概要的な計画が決まって、あとそれから情報が手に入ったら、また我々が説明するのか、県が説明するのか、県事業でございますので、説明もさせていただきたいなと思います。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

あの減速帯は町長、その国道の信号と言うけれども、これの信号が曲者なんですよ。要は、停止時点で止まれば作動するけれども、もう夏休みのよそから来ると、手前でおると信号変わらんのさ、いつも。その問題があるんですよ。それで、私も何回も右側走って、それで言ったったこともありますわ。それで、みんなたって、1時間でも変わりませんよ。

いや、だからそういうことで、あの減速帯はもう取っていただくように要望していただきたいと。これはまた後で言います。

プールに関しては、町長、要はあれは季の座中心にして、県はあれして造っとるけれども、紀北町町民は、盆や帰省のシーズンになったりしたときに、孫や子どもを連れていかれないと、小さくて。もっとそれも含めた計画を立ててほしいということを町長、地元の町長として私は言ってほしいという要望なんです。そこをよろしく。どうですか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

我々はそういった議員のことも十分伝えさせていただきまして、その結果、県として今の計画ということをご理解いただきたいなと思います。これも子ども用プールと大人の部分を造るようなことを伺っております。

そういう中で、これからも町として今おっしゃったように地元の方の利便等も含めたことを要望していきたいなと思っております。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

最後、それなら5つ目、町長。この5つ目、学校廃校の活用についてですけれども、この

海野小学校は今在学中であるので控えます。

この志子小学校の土地の問題についての解決方法を、ちょっとどのように考えとんかどうか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

旧志子小学校なんですが、私も、もう議員も所有者の問題で今思うように進んでいないことをご指摘だと思うんですが、蓋を開けてびっくりしました、あの休校になって。こういう複雑な地権者の問題があるんだなということを感じて、今調査をずっとしてまいりました。調査でして、基本的な部分が分かってまいりましたので、それらを解決するために積極的に動きたいと思います。何分にも相当なスペースがありますので、貴重な町の財産という観点で取り組んでまいります。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

要は、この問題は行政の怠慢でございます。怠慢が原因の問題であるので、今回、分かった時点において、いろんな法的な問題もあろうと思いますが、弁護士入れてでももう今回、ここで解決するようにしとっていただきたいと思います。まだ、あったんか。そういうところで、町長の答弁をいただいて、私の質問を終わりたいと思います。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私もこれは大きな懸案事項だと思っておりますので、弁護士等にも相談しながら、着実に進めていきたいとそうふうに思います。

平野隆久議長

これで入江康仁君の質問を終わります。

以上で、通告済みの質問は全て終了しました。

平野隆久議長

本日はこれで散会いたします。

(午後 2時 58分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 2年 11 月 20日

紀北町議会議長

平野隆久

紀北町議会議員

宮地 忍

紀北町議会議員

田島明良